

行政手続の見直しに伴う関係規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月26日

静岡県知事 川勝平太

静岡県規則第5号

行政手続の見直しに伴う関係規則の一部を改正する規則

次の各号に掲げる規則について、当該各号の表に掲げる規定及び様式の改正前の項に掲げる字句をそれぞれ対応する改正後の項に掲げる字句に改める。

(1) 静岡県武器等製造法施行細則（昭和28年静岡県規則第110号）

第4号様式	改正前	報告者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	報告者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(2) 静岡県火薬類取締法施行細則（昭和48年静岡県規則第8号）

様式第1号、 様式第2号及び 様式第6号 から様式第23 号まで	改正前	住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(3) 消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例施行規則（平成23年静岡県規則第34号）

別記様式	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; vertical-align: middle;">㊞</div>
------	-----	--

	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px;"></div>
--	-----	---

(4) 知事の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則（平成3年静岡県規則第40号）

様式第1号	改正前	<p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第2号	改正前	<p style="text-align: center;">報告者</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">報告者</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第3号	改正前	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>

	改正後	届出者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第4号から様式第8号まで	改正前	申請者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 10px;">⑩</div> </div>
	改正後	申請者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第9号及び様式第10号	改正前	請求者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 10px;">⑩</div> </div>
	改正後	請求者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第11号	改正前	届出者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 10px;">⑩</div> </div>

	改正後	届出者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第12号及び様式第13号	改正前	請求者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊞</p>
	改正後	請求者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第14号及び様式第15号	改正前	申請者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊞</p>
	改正後	申請者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第16号から様式第18号まで	改正前	請求者 住所 氏名 電話番号	<p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊞</p>

	改正後	<p>請求者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第19号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第20号	改正前	<p>請求者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>請求者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第21号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p>電話番号</p>

	改正後	届出者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第22号及 び様式第23号	改正前	請求者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 5px;">⑩</div> </div>
	改正後	請求者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第24号	改正前	届出者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 5px;">⑩</div> </div>
	改正後	届出者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> </div>
様式第26号	改正前	申請者 住所 氏名 電話番号 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">住所</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 20px;"> <div style="margin-right: 5px;">氏名</div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 2px 5px;">法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</div> <div style="margin-left: 5px;">⑩</div> </div>

	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>
様式第27号及び様式第28号	改正前	<p>報告者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>報告者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>

(5) 政治倫理の確立のための静岡県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成7年静岡県規則第71号）

第10条	改正前	訂正した箇所に認印して
	改正後	訂正した箇所に
様式第1号から様式第4号まで	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名

(6) 静岡県聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成6年静岡県規則第71号）

様式第3号	改正前	<p>受任者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
-------	-----	--

	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">受任者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p style="text-align: center;">{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) }</p> <p style="text-align: center;">を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
様式第4号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">委任者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">委任者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p style="text-align: center;">{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) }</p> <p style="text-align: center;">を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
様式第5号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第6号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p style="text-align: center;">請求者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>

	改正後	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>請求者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第7号	改正前	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>申請者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>申請者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第8号	改正前	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>意見陳述者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>意見陳述者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第11号	改正前	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>請求者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>請求者 氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

様式第12号	改正前	住 所 弁明者 氏 名	〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞]
	改正後	住 所 弁明者 氏 名	〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕

(7) 静岡県職員倫理規則（平成13年静岡県規則第9号）

別記様式	改正前	氏 名 (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)	㊞
	改正後	氏 名	

(8) 静岡県恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例施行規則（昭和34年静岡県規則第8号）

様式第6号及び様式第7号	改正前	現住所 氏 名	㊞
	改正後	現住所 氏 名	
様式第10号	改正前	氏 名	㊞
	改正後	氏 名	

(9) 静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和42年静岡県規則第49号）

第20条第2項	改正前	記名押印する
	改正後	記名する
別記様式第1号	改正前	報告者の職氏名 ㊞
	改正後	報告者の職氏名
別記様式第5号	改正前	氏 名..... ㊞
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>1 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>2 「5 療養を受けようとする指定医療機関等」の欄には、請求者が療養を受けようとする指定医療機関等の所在地及び名称を記載すること。</p> <p>なお、現在療養を受けている指定医療機関等を変更しようとする場合には、新旧の指定医療機関等の所在地及び名称を記載すること。</p>
	改正後	<p>「5 療養を受けようとする指定医療機関等」の欄には、請求者が療養を受けようとする指定医療機関等の所在地及び名称を記載すること。</p> <p>なお、現在療養を受けている指定医療機関等を変更しようとする場合には、新旧の指定医療機関等の所在地及び名称を記載すること。</p>
別記様式第6号	改正前	<p>ふりがな</p> <p>氏名.....(印)</p>
	改正後	<p>ふりがな</p> <p>氏名.....</p>
	改正前	<p>氏名.....(印)</p>
	改正後	<p>氏名.....</p>
	改正前	<p>支払請求者の住所.....</p> <p>氏名.....(印)</p>
	改正後	<p>支払請求者の住所.....</p> <p>氏名.....</p>
	改正前	<p>診療機関の { 所在地 名称 医師の氏名 }(印)</p>
	改正後	<p>診療機関の { 所在地 名称 医師の氏名 }</p>
	改正前	<p>訪問看護事業者の { 所在地 名称 代表者の氏名 }(印)</p>
	改正後	<p>訪問看護事業者の { 所在地 名称 代表者の氏名 }</p>
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p>

		<p>3 「補償費用の受領委任」の欄には、診療に当たった指定医療機関等に療養補償の費用の受領を委任しようとする場合にのみ記載し、その他の場合には記入しないこと。</p> <p>4 「6 看護料（訪問看護に係る看護料を除く。）」及び「7 移送費」については、その領収書及び明細書を添付すること。</p> <p>5 「8 上記以外の療養費」の欄には、入院料に食事代を含まない場合の食事料及び療養に必要な治療材料等の名称、数量及び費用を記入し、その領収書及び明細書を添付すること。</p> <p>6 「11 送金希望の場合」の欄には、療養補償の費用の支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>7 「※12 医師の証明」の欄への記入に代えて同様の事項を記載した医師、歯科医師又は柔道整復師の証明書を添付してもよい。</p>
	改正後	<p>2 「補償費用の受領委任」の欄には、診療に当たった指定医療機関等に療養補償の費用の受領を委任しようとする場合にのみ記載し、その他の場合には記入しないこと。</p> <p>3 「6 看護料（訪問看護に係る看護料を除く。）」及び「7 移送費」については、その領収書及び明細書を添付すること。</p> <p>4 「8 上記以外の療養費」の欄には、入院料に食事代を含まない場合の食事料及び療養に必要な治療材料等の名称、数量及び費用を記入し、その領収書及び明細書を添付すること。</p> <p>5 「11 送金希望の場合」の欄には、療養補償の費用の支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>6 「※12 医師の証明」の欄への記入に代えて同様の事項を記載した医師、歯科医師又は柔道整復師の証明書を添付してもよい。</p>
別記様式第7号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	長の職氏名 ㊟
	改正後	長の職氏名
	改正前	医師の氏名 ㊟
	改正後	医師の氏名
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「2（請求日数）」の欄の請求日数は、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第6条の2に掲げる場合に該当するときは、その拘禁され、又は収容されている期間に係る日数を控除した日数を記入すること。</p>

		<p>4 請求する休業補償と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（以下「条例」という。）附則第5条第2項の表の左欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第2項の表の左欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>5 「※8 医師の証明」の欄は、入院中の場合のように、既に療養補償請求書等によつて療養のため勤務できないことが明らかに認められるときは、この請求書において重ねて医師の証明を求めて記載する必要はないこと。</p> <p>6 「10 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p>
	改正後	<p>2 「2（請求日数）」の欄の請求日数は、静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則第6条の2に掲げる場合に該当するときは、その拘禁され、又は収容されている期間に係る日数を控除した日数を記入すること。</p> <p>3 請求する休業補償と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（以下「条例」という。）附則第5条第2項の表の左欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第2項の表の左欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>4 「※8 医師の証明」の欄は、入院中の場合のように、既に療養補償請求書等によつて療養のため勤務できないことが明らかに認められるときは、この請求書において重ねて医師の証明を求めて記載する必要はないこと。</p> <p>5 「10 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p>
別記様式第7号の2	改正前	氏 名.....㊞
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「2 (傷病の名称、部位及び状態)」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>4 請求する傷病補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(以下「条例」という。)附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>5 「9 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>6 この請求書には、傷病等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「2 (傷病の名称、部位及び状態)」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>3 請求する傷病補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(以下「条例」という。)附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>4 「9 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>5 この請求書には、傷病等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
別記様式第7号の3	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「4 傷病の名称、部位及びその状態」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>4 この請求書には、障害の程度に変更があつた時期の決定及び変更後の傷病等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「4 傷病の名称、部位及びその状態」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>3 この請求書には、障害の程度に変更があつた時期の決定及び変更後の傷病等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
別記様式第8号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「2 (障害の部位及び程度)」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>4 「3 (既存障害の部位及び程度)」欄には、新たに既存の障害の程度を加重した場合に記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当等級を明記すること。</p> <p>5 請求する障害補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(以下「条例」という。)附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>6 「8 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払い方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>7 この請求書には、治癒の時期の決定及び障害等級の決定に必要な医</p>

		師の診断書、X線写真その他の書類及び資料を添付すること。
	改正後	<p>2 「2 (障害の部位及び程度)」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは、「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>3 「3 (既存障害の部位及び程度)」欄には、新たに既存の障害の程度を加重した場合に記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当等級を明記すること。</p> <p>4 請求する障害補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(以下「条例」という。)附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>5 「8 送金希望の場合」の欄は、この請求に係る補償の支給が決定されたとき、その支払い方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>6 この請求書には、治癒の時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書、X線写真その他の書類及び資料を添付すること。</p>
別記様式第9号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「4 障害の部位及びその程度」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>4 この請求書には、障害の程度に変更があつた時期の決定及び変更後の障害等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「4 障害の部位及びその程度」の欄の記入事項が添付する診断書の記載事項と同じであるときは「診断書のとおり」と記入すること。</p> <p>3 この請求書には、障害の程度に変更があつた時期の決定及び変更後の障害等級の決定に必要な医師の診断書その他の書類及び資料を添付すること。</p>
別記様式第9号の2	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「5 請求金額等」の「請求対象年月」、「介護費用を支出せずに介護を受けた日の有無」、「介護費用として支出した額」及び「請求月額」の欄には、一の月ごとに記入すること。</p> <p>なお、当該欄が不足する場合には、別葉にしても差し支えないこと。</p> <p>4 「7 介護に従事した者」の欄には、介護費用を支出せずに介護を受けた日がある場合に当該介護を行った者について記入すること。</p> <p>なお、当該欄が不足する場合には、別葉にしても差し支えないこと。</p> <p>5 この請求書に添付する資料については、次のとおりとすること。</p>
	改正後	<p>2 「5 請求金額等」の「請求対象年月」、「介護費用を支出せずに介護を受けた日の有無」、「介護費用として支出した額」及び「請求月額」の欄には、一の月ごとに記入すること。</p> <p>なお、当該欄が不足する場合には、別葉にしても差し支えないこと。</p> <p>3 「7 介護に従事した者」の欄には、介護費用を支出せずに介護を受けた日がある場合に当該介護を行った者について記入すること。</p> <p>なお、当該欄が不足する場合には、別葉にしても差し支えないこと。</p> <p>4 この請求書に添付する資料については、次のとおりとすること。</p>
別記様式第10号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者（代表者）の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 請求する遺族補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（以下「条例」という。）附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>4 「3 請求者及び遺族補償年金を受けることができる遺族」の欄の備考には、その者が請求者であるときは㊟、その者が代表者であると</p>

		<p>きは㊤、その者が妻で障害等級第7級以上の障害の状態にあるときは㊤㊤、その者が障害等級第7級以上の障害の状態にあるときは㊤、また、その者が請求者と生計を同じくしているときは㊤と明記すること。</p> <p>5 「4 既に遺族補償年金を受けている者」の欄は、この記載の理由が職員の死亡以外の場合に記入すること。</p> <p>6 この請求書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、この請求書の提出前に、当該補償の理由となつた職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていたときは、次の(1)、(3)及び(8)に掲げる書類は添付する必要がないこと。</p>
改正後	2	<p>請求する遺族補償年金と同一の事由によつて静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（以下「条例」という。）附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けている場合には、その年金の種類、年額、支給開始年月、年金証書の記号番号及び所轄年金事務所名等を記載した書類を添付すること。また、この請求書に係る年金の支給決定後に条例附則第5条第1項の表の中欄に掲げる法律による年金たる給付を受けることとなつた場合には、速やかにその旨を報告すること。</p> <p>3 「3 請求者及び遺族補償年金を受けることができる遺族」の欄の備考には、その者が請求者であるときは㊤、その者が代表者であるときは㊤、その者が妻で障害等級第7級以上の障害の状態にあるときは㊤㊤、その者が障害等級第7級以上の障害の状態にあるときは㊤、また、その者が請求者と生計を同じくしているときは㊤と明記すること。</p> <p>4 「4 既に遺族補償年金を受けている者」の欄は、この記載の理由が職員の死亡以外の場合に記入すること。</p> <p>5 この請求書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、この請求書の提出前に、当該補償の理由となつた職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていたときは、次の(1)、(3)及び(8)に掲げる書類は添付する必要がないこと。</p>
	改正前	7 「8 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。
	改正後	6 「8 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。
別記様式第11号	改正前	氏 名.....㊤
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>2 請求者（代表者）の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「3 遺族補償年金前払一時金の申出を行った月までの期間に係る遺族補償年金の額の合計額」の欄には、遺族補償年金の最初の支払に先立って申し出る場合は記入しないこと。</p> <p>4 「4 代表者の選任等」の欄は、該当する□にレ印をすること。</p> <p>5 「5 請求者（代表者）が選択する遺族補償年金前払一時金請求額の計算等」の欄については、請求者（代表者）が選択する□にレ印をすること。この請求書には、受給権者が2人以上ある場合で代表者を選任したときはその旨を証明する書類、代表者を選任しないときはその旨を記載した書類を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「3 遺族補償年金前払一時金の申出を行った月までの期間に係る遺族補償年金の額の合計額」の欄には、遺族補償年金の最初の支払に先立って申し出る場合は記入しないこと。</p> <p>3 「4 代表者の選任等」の欄は、該当する□にレ印をすること。</p> <p>4 「5 請求者（代表者）が選択する遺族補償年金前払一時金請求額の計算等」の欄については、請求者（代表者）が選択する□にレ印をすること。この請求書には、受給権者が2人以上ある場合で代表者を選任したときはその旨を証明する書類、代表者を選任しないときはその旨を記載した書類を添付すること。</p>
別記様式第12号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「2 遺族補償一時金請求額の計算」の欄の「受給権者の氏名」の欄には、すべての受給権者について記入すること。</p> <p>4 「2 遺族補償一時金請求額の計算」の欄の「遺族補償年金が支給されていた場合」の項は、この請求書の提出前に当該補償の理由となった職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていた場合に記入すること。</p> <p>5 この請求書には、次に掲げる書類を添付するものとする。ただし、この請求書の提出前に、当該補償の理由となった職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていたときは、次の(1)及び(8)に掲げる書類を添付する必要はない。</p>
	改正後	2 「2 遺族補償一時金請求額の計算」の欄の「受給権者の氏名」の欄には、全ての受給権者について記入すること。

		<p>3 「2 遺族補償一時金請求額の計算」の欄の「遺族補償年金が支給されていた場合」の項は、この請求書の提出前に当該補償の理由となった職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていた場合に記入すること。</p> <p>4 この請求書には、次に掲げる書類を添付するものとする。ただし、この請求書の提出前に、当該補償の理由となった職員の死亡に係る遺族補償年金の支給が行われていたときは、次の(1)及び(8)に掲げる書類を添付する必要はない。</p>
	改正前	6 「5 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。
	改正後	5 「5 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。
別記様式第13号	改正前	氏 名.....(印)
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「4 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>4 この請求書には、葬祭を行った事実を認めることのできる書類を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「4 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>3 この請求書には、葬祭を行った事実を認めることのできる書類を添付すること。</p>
別記様式第14号	改正前	氏 名.....(印)
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 請求者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「5 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>4 この請求書には、次に掲げる書類又は資料を添付すること。ただし、請求者が、未支給の補償と併せて、遺族補償を請求する場合には、当該遺族補償を請求するために提出すべき書類又は資料については、添付する必要はない。</p>
	改正後	2 「5 送金希望の場合」の欄は、当該補償の支給が決定されたとき、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。

		<p>き、その支払方法について銀行送金を希望する場合に記入すること。</p> <p>3 この請求書には、次に掲げる書類又は資料を添付すること。ただし、請求者が、未支給の補償と併せて、遺族補償を請求する場合には、当該遺族補償を請求するために提出すべき書類又は資料については、添付する必要はない。</p>
別記様式第16号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 申請者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「所在不明者」の年金証書の番号欄は、その番号が不明のときは記入する必要はない。</p> <p>4 「申請者の同順位者」の欄には、所在不明者と同順位者があるときについて記入し、後者の場合は、同欄中の「年金証書の番号」の項の記入を要しない。</p> <p>5 この申請書には、所在不明者の所在が1年以上明らかでないことを証明する書類を添付すること。</p>
	改正後	<p>2 「所在不明者」の年金証書の番号欄は、その番号が不明のときは記入する必要はない。</p> <p>3 「申請者の同順位者」の欄には、所在不明者と同順位者があるときについて記入し、後者の場合は、同欄中の「年金証書の番号」の項の記入を要しない。</p> <p>4 この申請書には、所在不明者の所在が1年以上明らかでないことを証明する書類を添付すること。</p>
別記様式第17号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 申請者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 この申請書を提出するときには、併せて年金証書を提出すること。</p>
	改正後	2 この申請書を提出するときには、併せて年金証書を提出すること。
別記様式第19号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....

	改正前	<p>4 添 付 資 料</p> <hr/> <p>〔注意事項〕 申請者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p>
	改正後	<p>4 添 付 資 料</p> <hr/>
別記様式第19号の2及び別記様式第20号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 報告者の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 「4 障害の状況」の欄には、最近1年間について記入すること。</p> <p>4 「5 日常生活の概要」の欄には、最近1年間について記入すること。また、この間に退職した場合は、その年月日、理由等を記入すること。</p>
	改正後	<p>2 「4 障害の状況」の欄には、最近1年間について記入すること。</p> <p>3 「5 日常生活の概要」の欄には、最近1年間について記入すること。また、この間に退職した場合は、その年月日、理由等を記入すること。</p>
	改正前	医師の氏名.....㊟
	改正後	医師の氏名
別記様式第21号	改正前	氏 名.....㊟
	改正後	氏 名.....
	改正前	<p>2 報告者（代表者）の氏名については、自署する場合は、押印は不要であること。</p> <p>3 この報告書には、次に掲げる書類を添付すること。</p>
	改正後	2 この報告書には、次に掲げる書類を添付すること。

(10) 静岡県半島振興対策実施地域における県税の特例に関する条例施行規則（平成29年静岡県規則第37号）

様式第1号から様式第4号まで	改正前	<input type="text" value="印"/>
	改正後	<input type="text"/>

(11) 静岡県過疎地域における県税の特例に関する条例施行規則（平成29年静岡県規則第38号）

様式第1号から様式第4号まで	改正前	<input type="text" value="印"/>
	改正後	<input type="text"/>

(12) 静岡県核燃料税条例施行規則（令和2年静岡県規則第10号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	<input type="text" value="印"/>
	改正後	<input type="text"/>

(13) 静岡県消費生活条例施行規則（昭和50年静岡県規則第76号）

様式第1号	改正前	氏 名 <input type="text" value="印"/>
	改正後	氏 名
様式第2号、様式第4号及び様式第5号	改正前	氏 名 <input type="text" value="印"/>
	改正後	氏 名

(14) 特定非営利活動促進法施行条例施行規則（平成10年静岡県規則第63号）

第2条	改正前	第2条 条例第2条第1項の申請書の様式は、様式第1号によるものとする。 2 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第10条第1項に規定する書類のうち、同項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げるものには、それぞれ副本1部を添えるものとする。
	改正後	第2条 条例第2条第1項の申請書の様式は、様式第1号によるものとする。
第4条の2	改正前	第4条の2 条例第2条第7項の申立書の様式は、様式第1号の2によるものとする。

		<p>2 法第10条第1項に規定する書類のうち、同項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げるものを補正しようとする場合は、副本1部を添えるものとする。</p>
	改正後	<p>第4条の2 条例第2条第7項の申立書の様式は、様式第1号の2によるものとする。</p>
第5条	改正前	法第13条第2項
	改正後	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号。以下「法」という。）第13条第2項
第6条	改正前	<p>第6条 法第23条第1項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出は、様式第3号による届出書によるものとする。</p> <p>2 前項の届出書に添付する変更後の役員名簿には、副本1部を添えるものとする。ただし、法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する法第23条第1項の規定による届出を所轄庁以外の関係知事に行う場合は、この限りでない。</p>
	改正後	<p>第6条 法第23条第1項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出は、様式第3号による届出書によるものとする。</p>
第7条	改正前	<p>第7条 条例第3条第1項の申請書の様式は、様式第4号によるものとする。</p> <p>2 法第25条第4項の規定により添付する変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書並びに法第26条第2項の規定により添付する法第10条第1項第2号イに掲げる書類には、それぞれ副本1部を添えるものとする。</p>
	改正後	<p>第7条 条例第3条第1項の申請書の様式は、様式第4号によるものとする。</p>
第8条	改正前	<p>第8条 条例第3条第2項の届出書の様式は、様式第5号によるものとする。</p> <p>2 法第25条第6項（法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による届出に添付する変更後の定款には、副本1部を添えるものとする。ただし、法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する法第25条第6項の規定による届出を所轄庁以外の関係知事に行う場合は、この限りでない。</p>
	改正後	<p>第8条 条例第3条第2項の届出書の様式は、様式第5号によるものとする。</p>

第9条第1項	改正前	書類にそれぞれ副本1部を併せて
	改正後	書類を
第14条	改正前	第14条 条例第8条第1項の申請書の様式は、様式第11号によるものとする。 2 第2条第2項の規定は、前項の申請書に添付する書類について準用する。
	改正後	第14条 条例第8条第1項の申請書の様式は、様式第11号によるものとする。
第22条第2項	改正前	役員名簿2部
	改正後	役員名簿
第23条第1項及び第2項	改正前	ものとし、書類の提出部数は、2部とする
	改正後	ものとする
様式第1号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メールアドレス
	改正前	(注) 1 申請者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 申請者の住所又は居所、主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町名及び番地まで記載すること。 3 関係書類のうち1、2、7、9及び10の書類については、副本1部を併せて提出すること。
	改正後	(注) 申請者の住所又は居所、主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町名及び番地まで記載すること。
様式第1号の2	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メールアドレス
	改正前	(注) 1 申立者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 申立者の住所又は居所若しくは主たる事務所の所在地は、町名及び番地まで記載すること。 3 次の書類について補正を行う場合は、副本1部を併せて提出すること。 (1) 定款 (2) 役員名簿 (3) 設立趣旨書又は合併趣旨書 (4) 設立又は合併当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書 (5) 設立又は合併当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算

		書
	改正後	(注) 申立者の住所又は居所若しくは主たる事務所の所在地は、町名及び番地まで記載すること。
様式第2号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス
様式第3号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス
	改正前	(2) 当該役員の住所又は居所を証する書面 4 変更後の役員名簿は、副本1部を併せて提出すること。ただし、所轄庁以外の関係知事に提出する場合は、この限りでない。
	改正後	(2) 当該役員の住所又は居所を証する書面
様式第4号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス
	改正前	(注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 関係書類のうち2から5までの書類については、副本1部を併せて提出すること。 3 関係書類のうち3及び4の書類は当該定款の変更が特定非営利活動促進法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含む場合に添付すること。 4 関係書類のうち5から7までの書類については、所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合に添付すること。 5 関係書類のうち8の書類については、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の認証を申請する場合に添付すること。
	改正後	(注) 1 関係書類のうち3及び4の書類は当該定款の変更が特定非営利活動促進法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含む場合に添付すること。 2 関係書類のうち5から7までの書類については、所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合に添付すること。 3 関係書類のうち8の書類については、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が所轄庁の変更を伴う定款の変更の認証を申請する場合に添付すること。
様式第5号	改正前	電 話 番 号

	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	年 月 日 (注) 変更後の定款は、副本1部を併せて提出すること。ただし、所轄庁以外の関係知事に提出する場合は、この限りでない。		
	改正後	年 月 日		
様式第5号の 2	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	登記年月日 年 月 日 (注) 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。		
	改正後	登記年月日 年 月 日		
様式第6号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">6</td> <td>前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面</td> </tr> </table> <p>(注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 提出書類は、副本1部を併せて提出すること。ただし、所轄庁以外の関係知事に提出する場合は、この限りでない。</p>	6	前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面
	6	前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面		
改正後	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">6</td> <td>前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面</td> </tr> </table>	6	前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面	
6	前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 及び住所又は居所を記載した書面			
様式第7号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">定款の変更に係る 登記をした場合</td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し</td> </tr> </table> <p>(注) 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。</p>	定款の変更に係る 登記をした場合	定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し
	定款の変更に係る 登記をした場合	定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し		

	改正後	<table border="1"> <tr> <td>定款の変更に係る 登記をした場合</td> <td>定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し</td> </tr> </table>	定款の変更に係る 登記をした場合	定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し
定款の変更に係る 登記をした場合	定款の変更に係る登記をしたことを証する登 記事項証明書の写し			
様式第8号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	(注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 目的とする特定非営利活動の事業の成功の不能の事由を証 する書面を添付すること。		
	改正後	(注) 目的とする特定非営利活動の事業の成功の不能の事由を証する 書面を添付すること。		
様式第9号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
様式第10号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	(注) 1 清算人氏名は、記名押印又は署名すること。 2 残余財産の譲渡を受ける者の欄には、その者が譲渡を受け る残余財産の数量を併せて記載すること。		
	改正後	(注) 残余財産の譲渡を受ける者の欄には、その者が譲渡を受ける残 余財産の数量を併せて記載すること。		
様式第11号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
	改正前	(注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町 名及び番地まで記載すること。 3 関係書類のうち2、3及び8から10までの書類について は、副本1部を併せて提出すること。		
	改正後	(注) 主たる事務所の所在地及びその他の事務所の所在地は、町名及 び番地まで記載すること。		
様式第12号	改正前	電 話 番 号		
	改正後	電 話 番 号 メ ー ル ア ド レ ス		
様式第13号及	改正前	電 話 番 号		

	改正前	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>変 更 後</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 変更後の役員名簿は、2部提出すること。</p>		変 更 後	
	変 更 後				
	改正後	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>変 更 後</td> <td></td> </tr> </table>		変 更 後	
	変 更 後				
様式第20号	改正前	電 話 番 号			
	改正後	電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス			
	改正前	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類</td> </tr> </table> <p>(注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 提出書類は、副本1部を併せて提出すること。ただし、所轄庁以外の関係知事に提出する場合は、この限りでない。</p>	3	特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類	
	3	特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類			
改正後	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類</td> </tr> </table>	3	特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類		
3	特定非営利活動促進法第45条第1項第3号（ロに係る部分を除く。）、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨並びに第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類				
様式第21号	改正前	電 話 番 号			
	改正後	電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス			
	改正前	3 助成金の支給日、支給対象者、支給金額及び助成対象の事業等 (注) 1 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。 2 提出書類は、副本1部を併せて提出すること。ただし、所轄庁以外の関係知事に提出する場合は、この限りでない。			
	改正後	3 助成金の支給日、支給対象者、支給金額及び助成対象の事業等			
様式第23号	改正前	電 話 番 号			
	改正後	電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス			
	改正前	<table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</td> </tr> </table>	3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類	
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類				

		(注) 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。
	改正後	3 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
様式第24号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス
	改正前	4 その他の事務所の所在地、責任者の氏名及びその役職 (注) 代表者の氏名は、記名押印又は署名すること。
	改正後	4 その他の事務所の所在地、責任者の氏名及びその役職
様式第25号	改正前	電 話 番 号
	改正後	電 話 番 号 メー ル ア ド レ ス
	改正前	(5) 認定又は特例認定を受けている場合はその区分 (注) 代表者氏名は、記名押印又は署名すること。
	改正後	(5) 認定又は特例認定を受けている場合はその区分

(15) 消費生活協同組合法施行細則（平成20年静岡県規則第17号）

様式第1号から様式第11号まで	改正前	代表者氏名 ㊟ (代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者氏名
様式第12号	改正前	発起人 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟ (発起人代表者を定めない場合は、発起人全員が記載すること。) (氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)

	改正後	<p>発起人 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{発起人代表者を定めない場合は、} \\ \text{発起人全員を記載すること。} \end{array} \right]$</p>
様式第13号から様式第15号まで	改正前	<p>代表者氏名 $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	代表者氏名
様式第16号(その1)	改正前	<p>代表者氏名 $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>所在地</p> <p>消滅する組合 名 称</p> <p>代表者氏名 $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p> <p>所在地</p> <p>消滅する組合 名 称</p> <p>代表者氏名</p>
様式第16号(その2)	改正前	<p>氏 名 $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>(設立委員全員が記名押印又は自署すること。)</p>
	改正後	氏 名
様式第17号	改正前	<p>代表者氏名 $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	代表者氏名
様式第18号及び様式第19号	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名(法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名)を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>

	改正後	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第20号から様式第31号まで	改正前	代表者氏名 ㊟ (代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者氏名

(16) 建築士法施行細則（昭和25年静岡県規則第104号）

様式第1号及び様式第1号の2	改正前	氏 名 _____ (自 署)
	改正後	氏 名 _____
様式第1号の3	改正前	氏 名..... (自 署)
	改正後	氏 名.....
様式第1号の4	改正前	証明者 ㊟
	改正後	証明者
様式第7号及び様式第8号	改正前	届出者氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	届出者氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(17) 宅地建物取引業法施行細則（昭和56年静岡県規則第21号）

様式第1号	改正前	氏 名 ㊟ 〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏 名
様式第2号	改正前	氏 名 ㊟ 〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏 名

様式第3号	改正前	願出人 住所 (法人にあつては、その所在地) 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟
	改正後	願出人 住所 (法人にあつては、その所在地) 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
様式第4号	改正前	氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) ㊟
	改正後	氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名)
様式第5号	改正前	住所 (法人にあつては、その所在地) 願出人 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟
	改正後	住所 (法人にあつては、その所在地) 願出人 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
様式第6号	改正前	住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 届出者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟ (氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 届出者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
様式第8号	改正前	氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) ㊟ (氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名)

(18) 宅地造成等規制法施行細則 (昭和39年静岡県規則第32号)

様式第3号	改正前	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>土地所有者</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>土地所有者</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第4号	改正前	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>造成主</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p>
	改正後	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>造成主</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第5号及 び様式第6号	改正前	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>造成主</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>造成主</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>

様式第9号	改正前	<p>請求者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>請求者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

(19) 建築基準法施行細則（昭和49年静岡県規則第6号）

様式第8号、 様式第15号及 び様式第17号	改正前	<p>申請者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>申請者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第20号	改正前	() 建築士 ㊟
	改正後	() 建築士
様式第21号 (第1面)	改正前	() 建築士 ㊟
	改正後	() 建築士
様式第21号 (第2面)	改正前	() 建築士 ㊟
	改正後	() 建築士
様式第22号及 び様式第23号	改正前	() 建築士 ㊟
	改正後	() 建築士

様式第25号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>
様式第25号の 2及び様式第 25号の3	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>

(20) 建築基準法の規定による公開による意見の聴取に関する規則（平成7年静岡県規則第58号）

様式第4号	改正前	<p>請求者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
-------	-----	--

	改正後	請求者 住 所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)
様式第5号	改正前	申出者 住 所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) ㊞ (氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	申出者 住 所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

(21) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則(平成21年静岡県規則第31号)

様式第3号	改正前	氏 名 ㊞
	改正後	氏 名

(22) マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則(平成27年静岡県規則第17号)

様式第1号	改正前	() 建築士 ㊞
	改正後	() 建築士

(23) 静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例施行規則(平成17年静岡県規則第60号)

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊞ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(24) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則(平成15年静岡県規則第44号)

様式第4号の2から様式第4号の6まで	改正前	<input type="text"/> ㊞
	改正後	<input type="text"/>
様式第4号の7	改正前	<input type="text"/> ㊞

	改正後	<input type="text"/>
様式第10号	改正前	住所 氏名〔法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ^⑩
	改正後	住所 氏名〔法人の場合にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(25) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年静岡県規則第63号）

様式第1号	改正前	申請者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ^⑩ 電話番号
	改正後	申請者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 電話番号
様式第3号の2、様式第5号及び様式第6号	改正前	申請者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ^⑩ 電話番号
	改正後	申請者 住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 電話番号

様式第7号 (その1)	改正前	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を} \\ \text{自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>
様式第8号	改正前	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>(市町にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>
様式第9号の 2及び様式第 9号の3	改正前	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p>

		<p>電話番号</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p> <p>電話番号</p>
様式第9号の 4（表）	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊞</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p> <p>電話番号</p>
様式第9号の 6	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第10号及 び様式第11号	改正前	代表者の氏名 ㊟
	改正後	代表者の氏名
様式第12号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第13号	改正前	代表者の氏名 ㊟
	改正後	代表者の氏名
様式第14号	改正前	<p style="text-align: center;">氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">(氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第15号及 び様式第17号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>氏名 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p>電話番号</p>

	改正後	<p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第18号及び様式第19号	改正前	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕 ⑩</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第20号及び様式第20号の2	改正前	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕 ⑩</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>

様式第21号及び様式第21号の3	改正前	届出者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 電話番号
	改正後	届出者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 電話番号
様式第22号及び様式第23号	改正前	報告者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 電話番号 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	報告者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 電話番号
様式第27号	改正前	申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 電話番号 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕

	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>
様式第29号及び様式第30号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>
様式第30号の2	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>

様式第31号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>電話番号</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>

(26) 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則（平成16年静岡県規則第17号）

様式第1号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>電話番号</p> <p>{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>
様式第2号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>電話番号</p> <p>{ 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>

	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>
様式第3号	改正前	<p>返納者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>返納者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p>

(27) 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則（平成19年静岡県規則第48号）

様式第1号から様式第5号まで	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
----------------	-----	---

	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第6号及び様式第7号	改正前	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)</p> <p>電話番号 許可番号</p>
	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 許可番号</p>
様式第8号から様式第14号まで	改正前	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)</p>

	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
--	-----	--

(28) 静岡県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則（昭和60年静岡県規則第40号）

様式第1号 （表）、様式 第6号及び様 式第7号	改正前	住 所（法人にあつては、その所在地） 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名称及} \\ \text{び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟ 電話番号
	改正後	住 所（法人にあつては、その所在地） 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名称及} \\ \text{び代表者の氏名} \end{array} \right]$ 電話番号

(29) 静岡県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成11年静岡県規則第9号）

様式第1号か ら様式第6号 まで、様式第 8号、様式第 9号及び様式 第11号から様 式第21号まで	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 届出者 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 届出者 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$

(30) 静岡県環境影響評価条例施行規則（平成11年静岡県規則第51号）

様式第1号及 び様式第3号 から様式第6 号まで	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟
-----------------------------------	-----	--

	改正後	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
--	-----	--

(31) 静岡県地下水の採取に関する条例施行規則（昭和53年静岡県規則第2号）

様式第1号から様式第7号まで	改正前	氏名 印
	改正後	氏名
様式第9号	改正前	市町長 氏 名 印
	改正後	市町長 氏 名

(32) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則（昭和56年静岡県規則第25号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	氏名 印 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
様式第4号、様式第9号及び様式第10号	改正前	氏名 印 (法人にあつては、その名称並びに代表者の氏名及び住所) 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏名 (法人にあつては、その名称並びに代表者の氏名及び住所)

(33) 静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成28年静岡県規則第12号）

様式第2号	改正前	代表者の氏名 印 (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(34) 静岡県武道館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成28年静岡県規則第13号）

様式第2号	改正前	代表者の氏名 印 (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(35) 静岡県立美術館の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成3年静岡県規則第24号）

様式第3号及び様式第4号	改正前	住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	住 所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }

(36) 静岡県舞台芸術公園の設置及び管理に関する条例施行規則（平成9年静岡県規則第26号）

様式第1号	改正前	申請者 住 所 { 法人その他の団体にあつては、 その主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	申請者 住 所 { 法人その他の団体にあつては、 その主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名 }
様式第2号	改正前	名称及び代表者の氏名 ㊞
	改正後	名称及び代表者の氏名
様式第3号	改正前	申請者 住 所 { 法人その他の団体にあつては、 その主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	申請者 住 所 { 法人その他の団体にあつては、 その主たる事務所の所在地 }
		氏 名 { 法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名 }
様式第4号	改正前	代表者の氏名 ㊞ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(37) 静岡県コンベンションアーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成10年静岡県規則第68号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }
様式第3号	改正前	代表者の氏名 ㊞ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(38) ふじのくに地球環境史ミュージアムの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成27年静岡県規則第72号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	氏名 印
	改正後	氏名

(39) 静岡県文化財保護条例施行規則（平成31年静岡県規則第30号）

様式第1号（その1）から様式第2号まで、様式第4号から様式第6号まで及び様式第10号	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名
様式第12号（その1）、様式第12号（その2）、様式第21号、様式第22号、様式第25号及び様式第26号	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名

様式第27号	改正前	氏名（名 称） ㊟
	改正後	氏名（名 称）
様式第36号	改正前	市町長 氏 名 ㊟ (市町の教育委員会にあつては、教育長 氏 名 ㊟)
	改正後	市町長 氏 名 (市町の教育委員会にあつては、教育長 氏 名)

(40) 静岡県出土文化財の管理等に関する規則（平成31年静岡県規則第33号）

第7条第2項 及び第10条第 2項	改正前	記名押印
	改正後	記名
様式第1号	改正前	出納文化財出納員氏名 ㊟ 出納文化財取締役氏名 ㊟
	改正後	出納文化財出納員氏名 出納文化財取締役氏名
様式第19号	改正前	寄附申込者 住所（機関、団体等にあつては、その所在地） 氏名（機関、団体等にあつては、その代表者の氏名） ㊟
	改正後	寄附申込者 住所（機関、団体等にあつては、その所在地） 氏名（機関、団体等にあつては、その代表者の氏名）
様式第21号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第22号	改正前	保存・活用する者の氏名又は機関の名称・代表者名 ㊟
	改正後	保存・活用する者の氏名又は機関の名称・代表者名
様式第24号	改正前	借受申請者 住所（機関、団体等にあつては、その所在地） 氏名（機関、団体等にあつては、その名称及び代表者名） ㊟

	改正後	借受申請者 住所（機関、団体等にあつては、その所在地） 氏名（機関、団体等にあつては、その名称及び代表者名）
様式第31号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名

(41) 静岡県埋蔵文化財保護事務に関する規則（平成31年静岡県規則第34号）

様式第1号、 様式第3号及 び様式第5号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名

(42) 静岡県富士山世界遺産センターの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成29年静岡県規則第41号）

様式第1号か ら様式第3号 まで	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

(43) 静岡空港の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成21年静岡県規則第28号）

様式第1号	改正前	届出者 住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	届出者 住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第2号及 び様式第3号	改正前	申請者 住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕

	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第4号	改正前	<p style="text-align: center;">氏 名 ㊞ 年 齡 所 属 (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">氏 名 年 齡 所 属</p>
様式第5号から様式第11号まで	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕㊞</p> <p style="text-align: center;">〔氏名(法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第12号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕㊞</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 申請者 氏 名</p> <p style="text-align: center;">〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>

様式第13号	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第13号の 2	改正前	<p>届出者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>届出者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第14号及 び様式第15号	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

様式第16号	改正前	<p>届出者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>届出者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第19号から様式第21号まで	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第23号及び様式第24号	改正前	<p>代表者の氏名 ㊞</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者の氏名</p>

(44) 静岡県衛生関係使用料手数料条例施行規則 (昭和51年静岡県規則第16号)

別記様式	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
------	-----	---

	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申請者</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
--	-----	--

(45) 災害救助法施行細則（昭和38年静岡県規則第25号）

様式第1号	改正前	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p>
	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第3号	改正前	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>職 業</p>
	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>職 業</p>
様式第4号	改正前	氏 名 ㊞
	改正後	氏 名

(46) 生活保護法施行細則（昭和28年静岡県規則第72号）

様式第12号	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名
様式第12号の2	改正前	氏 名 ㊞
	改正後	氏 名

様式第12号の 4	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
	改正前	指定医療機関の所在地及び 指定医療機関の長又は開設者氏名 ㊟
	改正後	指定医療機関の所在地及び 指定医療機関の長又は開設者氏名
様式第13号か ら様式第13号 の3まで	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第13号の 4	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第14号	改正前	事業所（雇主）名 ㊟
	改正後	事業所（雇主）名
様式第15号	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; padding-right: 10px;"> ㊟ </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; margin: 0 auto;"></div>
様式第17号	改正前	担当医師（診療科名） ㊟
	改正後	担当医師（診療科名）
	改正前	指定医療機関の長又は開設者氏名 ㊟
	改正後	指定医療機関の長又は開設者氏名
様式第17号の 2	改正前	院（所）長（担当医師） ㊟
	改正後	院（所）長（担当医師）
	改正前	取扱業者の所在地及び名称 ㊟
	改正後	取扱業者の所在地及び名称
様式第17号の 3	改正前	院（所）長 ㊟
	改正後	院（所）長
様式第17号の 4	改正前	院（所）長 印
	改正後	院（所）長

様式第18号及び様式第18号の2	改正前	院（所）長（担当医師） ㊟			
	改正後	院（所）長（担当医師）			
様式第22号（その2）	改正前	担当医師 ㊟			
	改正後	担当医師			
様式第22号（その3）	改正前	院（所）長氏名 ㊟			
	改正後	院（所）長氏名			
様式第25号	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
様式第26号	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
様式第27号	改正前	印			
	改正後	記名欄			
様式第34号、様式第36号及び様式第44号	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
様式第44号の2及び様式第45号	改正前	氏名 ㊟			
	改正後	氏名			
様式第46号	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
様式第46号の3	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
	改正前	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: right;">円</td> </tr> </table>	計		円
	計		円		
改正後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%; text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">口座振替先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人（カナ）</p> <p>（注） 以下の項目についても記載すること。</p>	計		円	
計		円			

		責任者 職・氏名 作成者 職・氏名					
様式第46号の 5	改正前	氏 名 団					
	改正後	氏 名					
	改正前	次の金額					
	改正後	年 月 日付け 第 号により決定のあった生活保護費県負担金について、次の金額					
	改正前	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	計		円		
	計		円				
改正後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> <p>(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名</p>	計		円			
計		円					
様式第48号	改正前	氏 名 団					
	改正後	氏 名					
様式第53号	改正前	氏 名 団					
	改正後	氏 名					
	改正前	次のとおり					
	改正後	年 月 日付け 第 号により決定のあった生活保護費県負担金について、次のとおり					
	改正前	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	計		円	円	
	計		円	円			
改正後	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">計</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> <p>(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名</p>	計		円	円		
計		円	円				
様式第54号	改正前	氏 名 団					
	改正後	氏 名					

	改正前	次の金額		
	改正後	年 月 日付け 第 号により決定のあった生活保護費県負担金について、次の金額		
	改正前	<table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr> <td style="text-align: center;">差引負担金不足額 (a - b)</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>	差引負担金不足額 (a - b)	
	差引負担金不足額 (a - b)			
改正後	<table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr> <td style="text-align: center;">差引負担金不足額 (a - b)</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table> <p>(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名</p>	差引負担金不足額 (a - b)		
差引負担金不足額 (a - b)				
様式第55号及び様式第56号	改正前	氏 名 ㊟		
	改正後	氏 名		
様式第62号	改正前	氏 名 ㊟		
	改正後	氏 名		

(47) 行旅病人及び行旅死亡人取扱規則（昭和34年静岡県規則第9号）

様式第1号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

(48) 静岡県総合社会福祉会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第84号）

様式第1号及び様式第3号	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(49) 生活困窮者自立支援法施行細則（平成27年静岡県規則第19号）

様式第1号	改正前	氏 名 ㊟			
	改正後	氏 名			
様式第2号	改正前	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">④性別</td> <td style="text-align: center;">男 ・ 女</td> </tr> </table>		④性別	男 ・ 女
		④性別	男 ・ 女		
	改正後	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 100%;"></td> </tr> </table>			
改正前	⑤				

	改正後	④										
	改正前	⑥										
	改正後	⑤										
	改正前	<table border="1"> <tr> <td>続柄</td> <td>本人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	続柄	本人				性別				
	続柄	本人										
	性別											
	改正後	<table border="1"> <tr> <td>続柄</td> <td>本人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	続柄	本人								
続柄	本人											
改正前	<p style="text-align: center;">記名押印又は署名</p> 申請者氏名 ㊟											
改正後	申請者氏名											
様式第3号及び様式第4号	改正前	氏名 ㊟										
	改正後	氏名										
様式第5号(その1)から様式第6号まで	改正前	代表者の職・氏名 ㊟										
	改正後	代表者の職・氏名										

(50) 静岡県介護福祉士修学資金貸与規則（平成5年静岡県規則第40号）

様式第1号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第3号	改正前	決定番号 住所 氏名 ㊟
	改正後	決定番号 住所 氏名
様式第5号から様式第7号まで及び様式第11号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名

(51) 静岡県介護保険財政安定化基金条例施行規則（平成12年静岡県規則第66号）

様式第3号	改正前	市町長 氏 名 ㊟
	改正後	市町長 氏 名

	改正前	交付申請額	円
	改正後	交付申請額	円
		口座振替先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人 (カナ)	
		(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名	
様式第7号	改正前	市町長 氏	名 印
	改正後	市町長 氏	名
	改正前	1 請求金額	円
		2 口座振替先 (1) 金融機関名 (2) 口座種別 (3) 口座番号 No.	
	改正後	請求金額	円
		(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名	
様式第8号	改正前	市町長 氏	名 印
	改正後	市町長 氏	名
	改正前	借入申請額	円
	改正後	借入申請額	円
		口座振替先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人 (カナ)	

		(注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名
様式第14号	改正前	市町長 氏 名 印
	改正後	市町長 氏 名
	改正前	1 請求金額 円 2 口座振替先 (1) 金融機関名 (2) 口座種別 (3) 口座番号 No.
	改正後	請求金額 円 (注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名
様式第16号	改正前	市町長 氏 名 印
	改正後	市町長 氏 名
	改正前	4 延長の理由
	改正後	4 延長の理由 (注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名
様式第17号	改正前	市町長 氏 名 印
	改正後	市町長 氏 名
	改正前	5 繰上償還の理由
	改正後	5 繰上償還の理由 (注) 以下の項目についても記載すること。 責任者 職・氏名 作成者 職・氏名

(52) 社会福祉法施行細則（昭和27年静岡県規則第31号）

様式第1号及 び様式第2号	改正前	申請者 氏 名 印
	改正後	申請者 氏 名
様式第3号	改正前	届出代表者 氏 名 印

	改正後	届出代表者 氏 名
様式第4号	改正前	申請者 氏 名 [㊟]
	改正後	申請者 氏 名
様式第4号の 2から様式第 6号まで	改正前	届出代表者 氏 名 [㊟]
	改正後	届出代表者 氏 名
様式第7号	改正前	申請者 氏 名 [㊟]
	改正後	申請者 氏 名

(53) 指定居宅サービス事業者、介護保険施設及び指定介護予防サービス事業者の指定等に関する規則（平成11年静岡県規則第58号）

様式第1号か ら様式第1号 の3まで	改正前	<p>住 所 ⎓ 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>申請者 氏 名 ⎓ 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名[㊟]</p> <p>⎓ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。</p>
	改正後	<p>住 所 ⎓ 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>申請者 氏 名 ⎓ 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p>
様式第2号	改正前	<p>住 所 ⎓ 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>申出者 氏 名 ⎓ 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名[㊟]</p> <p>⎓ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。</p>
	改正後	<p>住 所 ⎓ 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p>申出者 氏 名 ⎓ 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p>

様式第3号及び様式第4号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^⑩</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第5号及び様式第6号	改正前	<p>開設者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^⑩</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>開設者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第7号から様式第9号まで	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^⑩</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

様式第10号及び様式第11号	改正前	<p style="text-align: center;">住所 } [法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏名 } [法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p style="text-align: center;">[氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。]</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住所 } [法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏名 } [法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名]</p>





(54) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年静岡県規則第34号）

様式第1号	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 25px; margin: 0 auto;"></div> ⑩
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 500px; height: 25px; margin: 0 auto;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要。</p> <p>3 「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。</p> <p>4 「電子メールアドレス」欄には、県から指定を受けようとする事業所への連絡等を受信する際に用いる電子メールアドレスを記入すること。</p> <p>5 「実施事業」欄には、今回の申請に係る事業の種類に応じ、該当する欄に○を記入すること。</p> <p>6 障害者総合支援法又は他の法律によって既に指定を受けている事業の種類がある場合には、別紙に事業所番号等を記入すること。</p> <p>7 この様式において「障害者総合支援法」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律をいう。</p>
改正後	<p>2 「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。</p>	






		<p>3 「電子メールアドレス」欄には、県から指定を受けようとする事業所への連絡等を受信する際に用いる電子メールアドレスを記入すること。</p> <p>4 「実施事業」欄には、今回の申請に係る事業の種類に応じ、該当する欄に○を記入すること。</p> <p>5 障害者総合支援法又は他の法律によって既に指定を受けている事業の種類がある場合には、別紙に事業所番号等を記入すること。</p> <p>6 この様式において「障害者総合支援法」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律をいう。</p>
様式第2号及び様式第3号	改正前	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>届出者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要)</p>
	改正後	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>届出者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第3号の2	改正前	<p>所在地</p> <p>届出者名称</p> <p>代表者氏名 印</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>所在地</p> <p>届出者名称</p> <p>代表者氏名</p>
様式第3号の3及び様式第3号の4	改正前	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>届出者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要)</p>


	改正後	住所 届出者氏名	〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第4号	改正前	申請者氏名	印 ※6
	改正後	申請者氏名	
	改正前	※5 再認定または変更の方のみ記入をする。 ※6 申請者氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかとすること。	
	改正後	※5 再認定又は変更の方のみ記入をする。	
様式第6号	改正前	医師氏名	印 (自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	医師氏名	
様式第7号	改正前	医師氏名(自署又は記名押印) _____	
	改正後	医師氏名 _____	
様式第8号	改正前	届出者氏名	印
	改正後	届出者氏名	
様式第9号	改正前	氏名	印
	改正後	氏名	
様式第10号から様式第12号まで	改正前	住所 届出者氏名	〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要〕
	改正後	住所 届出者氏名	〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第13号及び様式第14号	改正前	市町長氏名	印
	改正後	市町長氏名	

(55) 社会福祉士及び介護福祉士法施行細則(平成24年静岡県規則第2号)





様式第1号 (その1)	改正前	
	改正後	
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>4 「実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>5 「業務開始予定年月日」欄は、該当する行為の欄に業務の開始予定年月日を記載してください。</p> <p>6 添付書類</p>
改正後	<p>2 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>3 「実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「業務開始予定年月日」欄は、該当する行為の欄に業務の開始予定年月日を記載してください。</p> <p>5 添付書類</p>	
様式第1号 (その2)	改正前	
	改正後	
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、既に登録を受けている行為の欄に◎を、新たに登録を受ける行為の欄に○を記載してください。</p>

		<p>4 「業務開始（予定）年月日」欄は、該当する行為の欄に業務の開始年月日（新たに登録を受けるものにあつては、その予定年月日）を記載してください。</p> <p>5 社会福祉士及び介護福祉士法第48条の5第1項各号（同法第20条第2項において準用する場合を含む。）に掲げる要件の全てに適合することを明らかにする書類を添付してください。</p>
	改正後	<p>2 「実施する^{かくたん}喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、既に登録を受けている行為の欄に◎を、新たに登録を受ける行為の欄に○を記載してください。</p> <p>3 「業務開始（予定）年月日」欄は、該当する行為の欄に業務の開始年月日（新たに登録を受けるものにあつては、その予定年月日）を記載してください。</p> <p>4 社会福祉士及び介護福祉士法第48条の5第1項各号（同法第20条第2項において準用する場合を含む。）に掲げる要件の全てに適合することを明らかにする書類を添付してください。</p>
様式第2号	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">◎</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	改正前	<p>2 届出者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「変更事項」欄は、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、合わせて変更内容が分かる書類の名称を記載してください。</p> <p>5 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「変更事項」欄は、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>3 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、併せて変更内容が分かる書類の名称を記載してください。</p> <p>4 添付書類</p>
様式第3号	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">◎</div>

	改正後	
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「登録を辞退する喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、登録を辞退する行為の欄に○を記載してください。</p>
	改正後	2 「登録を辞退する喀痰吸引等（特定行為）の行為」欄は、登録を辞退する行為の欄に○を記載してください。
様式第4号 (その1)	改正前	
	改正後	
	改正前	<p>2 申請者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>*印の欄は、人工呼吸器装着者への口腔内の喀痰吸引等に関する演習及び実地研修を修了した場合に、研修修了年月日及び研修修了証明書番号を記載してください。</p> <p>4 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>*印の欄は、人工呼吸器装着者への口腔内の喀痰吸引等に関する演習及び実地研修を修了した場合に、研修修了年月日及び研修修了証明書番号を記載してください。</p> <p>3 添付書類</p>
様式第4号 (その2)	改正前	
	改正後	

	改正前	<p>2 申請者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 複数の対象者に対して認定証の交付を受ける場合は、その対象者ごとに申請書を作成してください。</p> <p>4 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>5 添付書類</p>
	改正後	<p>2 複数の対象者に対して認定証の交付を受ける場合は、その対象者ごとに申請書を作成してください。</p> <p>3 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>4 添付書類</p>
様式第4号 (その3)	改正前	<div data-bbox="528 824 1142 920" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: right;">  </div>
	改正後	<div data-bbox="528 981 1142 1077" style="border: 1px solid black; height: 43px;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「研修機関名」欄及び「研修機関所在地」欄は、研修機関において特定行為に必要な知識及び技能を修得した場合に記載してください。</p> <p>4 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p style="margin-left: 2em;">*印の欄は、人工呼吸器装着者への^{くう}口腔内の^{かくたん}喀痰吸引等に関する演習及び実地研修を修了した場合に、研修修了年月日及び研修修了証明書番号を記載してください。</p> <p>5 「胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続及び注入開始を除く。）」の欄は、特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて（平成22年4月1日付け医政発0401第17号厚生労働省医政局長通知）に基づく研修を終了し、胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続及び注入開始を除く。）の業務に従事する場合に記載してください。</p> <p>6 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「研修機関名」欄及び「研修機関所在地」欄は、研修機関において特定行為に必要な知識及び技能を修得した場合に記載してください。</p> <p>3 「認定特定行為業務従事者認定証に係る特定行為の行為」欄は、該</p>

		<p>当する行為の欄に○を記載してください。</p> <p>*印の欄は、人工呼吸器装着者への口腔内の喀痰^{くわう}吸引^{かくたん}等に関する演習及び実地研修を修了した場合に、研修修了年月日及び研修修了証明書番号を記載してください。</p> <p>4 「胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続及び注入開始を除く。）」の欄は、特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて（平成22年4月1日付け医政発0401第17号厚生労働省医政局長通知）に基づく研修を修了し、胃ろうによる経管栄養（栄養チューブ等の接続及び注入開始を除く。）の業務に従事する場合に記載してください。</p> <p>5 添付書類</p>
様式第5号	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; padding-right: 10px;"> ㊟ </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px;"></div>
	改正前	<p>2 届出者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「変更事項」欄には、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>4 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「変更事項」欄には、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>3 添付書類</p>
様式第6号	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px; display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; padding-right: 10px;"> ㊟ </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 40px;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 認定特定行為業務従事者認定証を汚損した場合は、当該認定特定行為業務従事者認定証を添付してください。</p>
	改正後	<p>2 認定特定行為業務従事者認定証を汚損した場合は、当該認定特定行為業務従事者認定証を添付してください。</p>

様式第7号	改正前	
	改正後	
	改正前	<p>2 返納者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「返納の理由」欄には、該当する理由の欄に○を記載してください。</p> <p>4 認定特定行為業務従事者認定証を添付してください。</p>
	改正後	<p>2 「返納の理由」欄には、該当する理由の欄に○を記載してください。</p> <p>3 認定特定行為業務従事者認定証を添付してください。</p>
様式第8号 (その1)	改正前	
	改正後	
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>4 「^{かくたん}喀痰吸引等研修の課程」欄は、該当する課程の欄に○を記載してください。</p> <p>5 「研修業務開始予定年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務開始の予定年月日を記載してください。</p> <p>6 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>7 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>3 「^{かくたん}喀痰吸引等研修の課程」欄は、該当する課程の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「研修業務開始予定年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務</p>

		<p>開始の予定年月日を記載してください。</p> <p>5 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>6 添付書類</p>
様式第8号 (その2)	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「^{かくたん}喀痰吸引等研修の課程」欄は、既に登録を受けている課程の欄に◎を、新たに登録を受ける課程の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「研修業務開始（予定）年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務開始の年月日（新たに登録を受けるものにあつては、その予定年月日）を記載してください。</p> <p>5 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>6 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「^{かくたん}喀痰吸引等研修の課程」欄は、既に登録を受けている課程の欄に◎を、新たに登録を受ける課程の欄に○を記載してください。</p> <p>3 「研修業務開始（予定）年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務開始の年月日（新たに登録を受けるものにあつては、その予定年月日）を記載してください。</p> <p>4 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>5 添付書類</p>
様式第9号	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場</p>

		<p>合は、押印は不要です。</p> <p>3 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>4 「<small>かくたん</small>喀痰吸引等研修の課程」欄は、該当する課程の欄に○を記載してください。</p> <p>5 「研修業務開始年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務開始の年月日を記載してください。</p> <p>6 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>7 添付書類</p>
	改正後	<p>2 「個人・法人の種別」欄は、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記載してください。</p> <p>3 「<small>かくたん</small>喀痰吸引等研修の課程」欄は、該当する課程の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「研修業務開始年月日」欄は、該当する課程の欄に研修の業務開始の年月日を記載してください。</p> <p>5 「研修受講予定人数」欄は、該当する課程の欄に1回の募集で受け付ける受講者の予定人数を記載してください。</p> <p>6 添付書類</p>
様式第10号	改正前	印
	改正後	
	改正前	<p>2 届出者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「変更事項」欄は、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>4 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、合わせて変更内容が分かる書類の名称を記載してください。</p> <p>5 4の変更内容が分かる書類を添付してください。</p>
	改正後	<p>2 「変更事項」欄は、該当する事項の欄に○を記載してください。</p> <p>3 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、併せて変更内容</p>

		<p>が分かる書類の名称を記載してください。</p> <p>4 3の変更内容が分かる書類を添付してください。</p>
様式第11号	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	改正前	<p>2 届出者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、合わせて変更後の業務規程の変更点が記載されているページ数を記載してください。</p> <p>4 変更後の業務規程を添付してください。</p>
	改正後	<p>2 「変更内容」欄は、変更点が分かるように記載し、併せて変更後の業務規程の変更点が記載されているページ数を記載してください。</p> <p>3 変更後の業務規程を添付してください。</p>
様式第12号	改正前	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	改正前	<p>2 届出者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。</p> <p>3 業務を休止し、又は廃止する日の1月前までに届け出てください。</p> <p>4 「休止・廃止」欄は、該当するものを○で囲ってください。</p>
	改正後	<p>2 業務を休止し、又は廃止する日の1月前までに届け出てください。</p> <p>3 「休止・廃止」欄は、該当するものを○で囲ってください。</p>

(56) 児童福祉法施行細則（昭和38年静岡県規則第29号）

様式第1号	改正前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div> <p style="text-align: center;">（自署する場合は、押印は不要です。）</p> </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>

様式第2号	改正前	届出者氏名 ㊟ (自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	届出者氏名
様式第2号の 2から様式第 2号の4まで	改正前	住所 氏名 印 電話番号
	改正後	住所 氏名 電話番号
様式第2号の 5	改正前	<div style="text-align: right;">㊟</div> (自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	
様式第2号の 6及び様式第 2号の7	改正前	開設者氏名 (法人にあつては、その名称 及びその代表者の職氏名) ㊟
	改正後	開設者氏名 (法人にあつては、その名称 及びその代表者の職氏名)
様式第2号の 8	改正前	指定訪問看護事業者 名 称 代表者職氏名 ㊟
	改正後	指定訪問看護事業者 名 称 代表者職氏名
様式第2号の 9及び様式第 2号の10	改正前	開設者氏名 (法人にあつては、その名称 及びその代表者の職氏名) ㊟
	改正後	開設者氏名 (法人にあつては、その名称 及びその代表者の職氏名)
様式第2号の 11	改正前	指定訪問看護事業者 名 称 代表者職氏名 ㊟

	改正後	指定訪問看護事業者 名 称 代表者職氏名
様式第2号の 12から様式第 2号の14まで	改正前	開設者等氏名 〔法人にあつては、その名称〕 及びその代表者の職氏名 ㊟
	改正後	開設者等氏名 〔法人にあつては、その名称〕 及びその代表者の職氏名
様式第3号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第3号の 2	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 30px; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 30px;"></div>
	改正前	<p>2 申請者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要。</p> <p>3 「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。</p> <p>4 「実施事業」欄は、今回の申請に係る事業の種類に応じ、該当する欄に○を記入すること。</p> <p>5 児童福祉法又は他の法律によつて既に指定を受けている事業の種類がある場合には、別紙に事業所番号等を記入すること。</p>
改正後	<p>2 「法人・個人の種別」欄には、申請者が個人である場合は個人と記載し、法人である場合は社会福祉法人、医療法人、株式会社等の別を記入すること。</p> <p>3 「実施事業」欄は、今回の申請に係る事業の種類に応じ、該当する欄に○を記入すること。</p> <p>4 児童福祉法又は他の法律によつて既に指定を受けている事業の種類がある場合には、別紙に事業所番号等を記入すること。</p>	

様式第3号の 3から様式第 3号の6まで	改正前	住所 〔 法人にあつては、その主 たる事務所の所在地 〕 届出者氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕 ㊟ 〔 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要 〕
	改正後	住所 〔 法人にあつては、その主 たる事務所の所在地 〕 届出者氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕
様式第4号の 7	改正前	申請者 所在地 (設置者) 名称 代表者氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	申請者 所在地 (設置者) 名称 代表者氏名
様式第5号	改正前	健康福祉センター長 市 町 長 印
	改正後	健康福祉センター長 市 町 長
様式第5号の 2	改正前	町長 印
	改正後	町長
様式第6号の 2	改正前	市 町 長 印
	改正後	市 町 長
様式第7号	改正前	児童福祉施設長 国立療養所長 氏 名 ㊟ 里 親 保護受託者
	改正後	児童福祉施設長 国立療養所長 氏 名 里 親

		保護受託者
様式第8号	改正前	児童福祉施設長 指定医療機関の長 氏 名 ㊟ 里 親
	改正後	児童福祉施設長 指定医療機関の長 氏 名 里 親
様式第12号の 3から様式第 12号の5まで	改正前	住 所 〔法人にあつては、その主 たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要〕
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その主 たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第13号か ら様式第15号 の5まで	改正前	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第15号の 6から様式第 15号の11まで	改正前	氏名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏名

様式第15号の 12から様式第 15号の14まで	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p>
様式第16号	改正前	市 町 長 氏 名 ㊟
	改正後	市 町 長 氏 名
様式第17号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p>
様式第18号	改正前	施設名 所在地 設置者 氏 名 ㊟
	改正後	施設名 所在地 設置者 氏 名
様式第19号	改正前	施設名 所在地 市 町 長 氏 名 ㊟
	改正後	施設名 所在地 市 町 長 氏 名

様式第20号	改正前	施設名 所在地 設置者 氏 名 ㊟
	改正後	施設名 所在地 設置者 氏 名
様式第21号から様式第25号まで	改正前	住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊟ { 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) } { を自署する場合は、押印は不要です。 }
	改正後	住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }

(57) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行細則（平成18年静岡県規則第75号）

様式第1号、 様式第3号及 び様式第4号	改正前	住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊟ { 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) } { を自署する場合は、押印は不要です。 }
	改正後	住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
様式第5号	改正前	市町長 氏 名 ㊟
	改正後	市町長 氏 名

様式第6号から様式第8号まで	改正前	<p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) }</p> <p>{ を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第9号	改正前	<p>(変更前の設置者)</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>(変更後の設置者)</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) }</p> <p>{ を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>(変更前の設置者)</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>(変更後の設置者)</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

様式第10号	改正前	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) }</p> <p>{ を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

(58) 母子保健法施行細則（昭和42年静岡県規則第19号）

様式第4号から様式第6号まで	改正前	<p>開設者 住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p>開設者 住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

(59) 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行細則（昭和57年静岡県規則第16号）

様式第5号	改正前	氏 名 ㊞
	改正後	氏 名
様式第6号及び様式第7号	改正前	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

様式第8号及び様式第9号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第10号及び様式第11号	改正前	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟
	改正後	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第12号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第13号	改正前	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟
	改正後	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第14号から様式第16号まで	改正前	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(60) 母体保護法施行細則（平成11年静岡県規則第43号）

様式第1号、 様式第2号及 び様式第4号 から様式第6 号まで	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第8号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第9号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

(61) 静岡県女性相談センター及び静岡県婦人保護施設清流荘の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第62号）

様式第2号	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(62) 静岡県立吉原林間学園診療所の設置、管理並びに使用料及び手数料に関する条例施行規則（平成31年静岡県規則第14号）

別記様式	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏 名

(63) 身体障害者福祉法施行細則（昭和34年静岡県規則第35号）

様式第3号	改正前	届出者 氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	届出者 氏 名
様式第4号	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏 名
様式第6号及 び様式第7号	改正前	福祉事務所長 ㊟ 町 長
	改正後	福祉事務所長 町 長
様式第8号及 び様式第9号	改正前	市町長 ㊟
	改正後	市町長

様式第10号から様式第12号まで	改正前	<p>住 所 〔 法人にあつては、その主たる事務所の所在地 〕</p> <p>氏 名 〔 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 〕 ㊞</p> <p>〔 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。 〕</p>
	改正後	<p>住 所 〔 法人にあつては、その主たる事務所の所在地 〕</p> <p>氏 名 〔 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 〕</p>

(64) 知的障害者福祉法施行細則（昭和38年静岡県規則第36号）

別記様式	改正前	市町長 ㊞
	改正後	市町長

(65) 静岡県心身障害者扶養共済制度条例施行規則（昭和44年静岡県規則第58号）

様式第1号、様式第6号、様式第9号、様式第10号、様式第17号、様式第20号、様式第21号及び様式第27号から様式第29号まで	改正前	<p>氏 名 ㊞</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要です。）</p>
	改正後	<p>氏 名</p>

(66) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和63年静岡県規則第40号）

附則様式	改正前	<p>氏 名 ㊞</p> <p>電 話 番 号</p> <p>交付を受けている精神障害者保健福祉手帳の手帳番号</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要です。）</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>電 話 番 号</p> <p>交付を受けている精神障害者保健福祉</p>

		手帳の手帳番号
様式第1号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第2号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
	改正前	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: right; padding-right: 5px;">㊟</div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div>
様式第3号及び様式第4号	改正前	氏名 ㊟ 生年月日 個人番号 電話番号 交付を受けている 精神障害者保健福祉 手帳の手帳番号 (氏名を自著する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏名 生年月日 個人番号 電話番号 交付を受けている 精神障害者保健福祉 手帳の手帳番号
様式第5号	改正前	医師氏名 印 (自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	医師氏名

(67) 静岡県療育手帳交付規則（平成12年静岡県規則第89号）

様式第2号	改正前	申請者氏名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	申請者氏名

様式第5号から様式第8号まで	改正前	届出者 氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	届出者 氏 名
様式第9号及び様式第10号	改正前	申請者 氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	申請者 氏 名

(68) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関する条例施行規則（平成19年静岡県規則第4号）

別記様式	改正前	管理者名 ㊟
	改正後	管理者名

(69) 医療法施行細則（昭和37年静岡県規則第32号）

様式第1号	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	代表者の氏名
様式第1号の2及び様式第1号の3	改正前	氏名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏名
様式第1号の4から様式第3号まで	改正前	開設者 住 所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 氏 名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 電話番号 〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	開設者 住 所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 氏 名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 電話番号

様式第4号	改正前	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第4号の2	改正前	<p>設置者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>設置者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第5号及び様式第6号	改正前	<p>氏 名 [㊟]</p> <p>電話番号</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>電話番号</p>
様式第6号の2	改正前	<p>設置者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>設置者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第7号	改正前	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第8号	改正前	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>設置者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>設置者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第9号から様式第11号まで	改正前	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者 氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第12号	改正前	<p>届出義務者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>届出義務者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第14号及び様式第15号	改正前	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第15号の2	改正前	<p>代表者の氏名[㊦]</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>代表者の氏名</p>
様式第20号から様式第26号の3まで	改正前	<p>氏名[㊦]</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>氏名</p>

様式第26号の 4及び様式第 26号の5	改正前	<p>住所〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者</p> <p>氏名〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕[㊟]</p> <p>〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあっては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者</p> <p>氏名〔法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第26号の 6から様式第 26号の8まで	改正前	<p>代表者の氏名[㊟]</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>代表者の氏名</p>
様式第27号	改正前	<p>氏名[㊟]</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>氏名</p>
様式第27号の 2	改正前	<p>代表者の氏名[㊟]</p> <p>〔医療法人を設立する場合に あっては、設立しようとする 医療法人の名称並びに設 立代表者の住所及び氏名〕</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>代表者の氏名</p> <p>〔医療法人を設立する場合に あっては、設立しようとする 医療法人の名称並びに設 立代表者の住所及び氏名〕</p>
様式第27号の 3から様式第 29号まで	改正前	<p>代表者の氏名[㊟]</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>代表者の氏名</p>
様式第30号か ら様式第32号 の3まで	改正前	<p>氏名[㊟]</p> <p>（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）</p>
	改正後	<p>氏名</p>

様式第33号から様式第34号の2まで	改正前	代表者の氏名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	代表者の氏名

(70) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行細則（昭和37年静岡県規則第34号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	<p style="text-align: center;">住所 〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 〕</p> <p style="text-align: center;">開設者</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕 ㊟</p> <p style="text-align: center;">〔 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。 〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住所 〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 〕</p> <p style="text-align: center;">開設者</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕</p>
様式第4号	改正前	<p style="text-align: center;">住所 〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕 ㊟</p> <p style="text-align: center;">〔 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。 〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住所 〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 〕</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕</p>
様式第5号	改正前	<p style="text-align: center;">住所 〔 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 〕</p> <p style="text-align: center;">開設者</p> <p style="text-align: center;">氏名 〔 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 〕 ㊟</p> <p style="text-align: center;">〔 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。 〕</p>

	改正後	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第6号	改正前	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

(71) 柔道整復師法施行細則（昭和45年静岡県規則第68号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊦]</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>開設者</p> <p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

(72) 保健師助産師看護師法施行細則（昭和37年静岡県規則第33号）

様式第1号及び様式第5号から様式第7号まで	改正前	氏 名 [㊦] (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏 名
様式第8号	改正前	氏 名 [㊦]

		生年月日 年 月 日 (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏 名 生年月日 年 月 日
様式第9号及 び様式第11号	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	氏 名

(73) 静岡県看護職員修学資金貸与規則（昭和38年静岡県規則第6号）

様式第1号	改正前	住 所 氏 名 ㊟ (年 月 日生) 電話番号
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名 (年 月 日生) 電話番号 メールアドレス
様式第3号	改正前	決定番号 住 所 氏 名 ㊟
	改正後	決定番号 郵便番号 住 所 氏 名
様式第5号及 び様式第6号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第7号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第8号及 び様式第9号	改正前	住 所 氏 名 ㊟

	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第14号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名 電話番号

(74) 静岡県医学修学研修資金貸与規則（昭和45年静岡県規則第39号）

様式第1号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第2号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第4号の 4	改正前	修学生等番号 第 号 住 所 氏 名 ㊟
	改正後	修学生等番号 第 号 住 所 氏 名
様式第6号、 様式第7号及 び様式第9号 から様式第20 号まで	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

(75) 静岡県理学療法士及び作業療法士修学資金貸与規則（昭和58年静岡県規則第37号）

様式第1号	改正前	申請者氏名 ㊟ 連帯保証人氏名 ㊟ 連帯保証人氏名 ㊟
	改正後	申請者氏名 連帯保証人氏名 ㊟ 連帯保証人氏名 ㊟ 申請者メールアドレス
様式第2号	改正前	貸与の決定を受けた者 氏名 ㊟
	改正後	貸与の決定を受けた者 氏名

様式第5号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第6号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第7号から 様式第16号 まで	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第17号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名

(76) 静岡県診療放射線技師修学資金貸与規則（平成7年静岡県規則第47号）




様式第1号	改正前	申請者氏名 ㊟
	改正後	申請者氏名 メールアドレス
様式第3号	改正前	決定番号 第 号 住 所 氏 名 ㊟
	改正後	決定番号 第 号 住 所 氏 名
様式第5号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第6号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第7号、 様式第8号及 び様式第13号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名

(77) 静岡県看護職員特別修学資金貸与規則（平成9年静岡県規則第32号）

様式第1号	改正前	住 所 氏 名 ㊟ (年 月 日生) 電話番号
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名 (年 月 日生) 電話番号 メールアドレス
様式第3号	改正前	決定番号 住 所 氏 名 ㊟
	改正後	決定番号 住 所 氏 名
様式第5号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名
様式第6号	改正前	氏 名 ㊟
	改正後	氏 名
様式第7号及 び様式第12号	改正前	住 所 氏 名 ㊟
	改正後	郵便番号 住 所 氏 名

(78) 難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則（平成26年静岡県規則第59号）

様式第4号	改正前	<div style="text-align: right;">㊟</div> (自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	

	改正前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (自署する場合は、押印は不要です。) </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>
様式第5号	改正前	申請者氏名 Ⓜ (申請者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	申請者氏名
様式第6号から様式第10号まで	改正前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (自署する場合は、押印は不要です。) </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>
様式第11号及び様式第12号	改正前	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (自署する場合は、押印は不要です。) </div>
	改正後	<div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div>
様式第13号及び様式第14号	改正前	(法人にあっては、 その名称及びその 代表者の職氏名) Ⓜ
	改正後	(法人にあっては、 その名称及びその 代表者の職氏名)
様式第15号	改正前	代表者職氏名 Ⓜ
	改正後	代表者職氏名
様式第16号及び様式第17号	改正前	(法人にあっては、 その名称及びその 代表者の職氏名) Ⓜ
	改正後	(法人にあっては、 その名称及びその 代表者の職氏名)
様式第18号	改正前	代表者職氏名 Ⓜ

	改正後	代表者職氏名
様式第19号から様式第22号まで	改正前	<p>〔法人にあつては、その名称及びその代表者の職氏名〕</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>
	改正後	<p>〔法人にあつては、その名称及びその代表者の職氏名〕</p>

(79) 栄養士法施行細則（平成12年静岡県規則第67号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名
様式第3号	改正前	氏 名 ㊟ 登録者との続柄 (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名 登録者との続柄
様式第4号から様式第7号まで	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名
様式第8号	改正前	氏 名 ㊟ 登録者との続柄 (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名 登録者との続柄
様式第9号	改正前	氏 名 ㊟ (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名

(80) 静岡県総合健康センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第61号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(81) 狂犬病予防法施行細則（昭和25年静岡県規則第97号）

様式第1号	改正前	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

(82) 製菓衛生師法施行細則（昭和42年静岡県規則第34号）

第1号様式及び第2号様式	改正前	<p>氏名</p> <p>㊞ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏名</p>
第3号様式	改正前	<p>住所 (申請者) 氏名</p> <p>㊞ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>(申請者) 住所 氏名</p>
第4号様式及び第5号様式	改正前	<p>氏名</p> <p>㊞ (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏名</p>
第7号様式	改正前	<p>氏名</p> <p>㊞ 年 月 日生 (氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏名</p> <p>年 月 日生</p>

(83) 温泉法施行細則（昭和48年静岡県規則第29号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]^{\text{㊞}}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第3号	改正前	<p>名称及び 代表者の氏名 ㊞</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{代表者の氏名を自署する場合は、} \\ \text{押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>名称及び 代表者の氏名</p>
様式第4号	改正前	<p>氏名 ㊞</p> <p>被相続人との続柄</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名を自署する場合は、押} \\ \text{印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>氏名</p> <p>被相続人との続柄</p>
様式第4号の2、様式第7号及び様式第7号の2	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]^{\text{㊞}}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$</p>

	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第7号の3	改正前	<p>名 称 及 び ⑩</p> <p>代 表 者 の 氏 名</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>名 称 及 び</p> <p>代 表 者 の 氏 名</p>
様式第7号の4	改正前	<p>氏 名 ⑩</p> <p>被相続人との続柄</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>被相続人との続柄</p>
様式第7号の5、様式第7号の7及び様式第8号	改正前	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第9号	改正前	<p>名 称 及 び ⑩</p> <p>代 表 者 の 氏 名</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>名 称 及 び</p>

		代 表 者 の 氏 名
様式第10号	改正前	氏 名 ㊟ 被相続人との続柄 〔氏名を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	氏 名 被相続人との続柄
様式第12号及び様式第18号	改正前	住 所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	住 所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 氏 名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(84) 理容師法施行細則（昭和51年静岡県規則第54号）

様式第1号	改正前	氏 名 ㊟ 〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏 名
様式第4号及び様式第5号	改正前	開設者住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 開設者氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	

	改正後	<p>開設者住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第6号	改正前	<p>住所（法人にあつては、その所在地）</p> <p>届出者</p> <p>氏名（法人にあつては、その名称及び代表者氏名） ㊦</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所（法人にあつては、その所在地）</p> <p>届出者</p> <p>氏名（法人にあつては、その名称及び代表者氏名）</p>
様式第7号	改正前	<p>氏 名 ㊦</p> <p>年 月 日生</p> <p>〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>年 月 日生</p>
様式第8号	改正前	<p>代表者の氏名 ㊦</p> <p>〔代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	代表者の氏名

(85) 美容師法施行細則（昭和51年静岡県規則第55号）

様式第1号	改正前	<p>氏 名 ㊦</p> <p>〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	氏 名
様式第4号及び様式第5号	改正前	<p>開設者住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>開設者氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊦</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>開設者住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>開設者氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第6号	改正前	<p>住所 (法人にあつては、その所在地)</p> <p>届出者</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>住所 (法人にあつては、その所在地)</p> <p>届出者</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者氏名)</p>
様式第7号	改正前	<p>氏 名 ㊞</p> <p>年 月 日生</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>年 月 日生</p>
様式第8号	改正前	<p>代表者の氏名 ㊞</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	代表者の氏名

(86) 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例施行規則 (昭和52年静岡県規則第11号)

様式第1号	改正前	<p>氏 名 ㊞</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	氏 名
様式第3号及び様式第4号	改正前	<p>氏 名 ㊞</p> <p>年 月 日生</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏 名</p> <p>年 月 日生</p>

様式第5号	改正前	氏 名 ㊞ 〔氏名を自署する場合は、押印〕 〔は不要です。〕
	改正後	氏 名
様式第6号、 様式第8号及 び様式第9号	改正前	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名 ㊞ 〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕 〔氏名（法人にあつてはその代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名 〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕
様式第10号	改正前	氏 名 ㊞ 〔氏名を自署する場合は、押印〕 〔は不要です。〕
	改正後	氏 名
様式第11号	改正前	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名 ㊞ 〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕 〔氏名（法人にあつてはその代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名 〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕
様式第12号	改正前	氏 名 ㊞ 〔氏名を自署する場合は、押印〕 〔は不要です。〕
	改正後	氏 名
様式第13号	改正前	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名 ㊞ 〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕 〔氏名（法人にあつてはその代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕

	改正後	住 所（法人の場合は、その所在地） 氏 名〔法人の場合は、その名称及 び代表者の氏名〕
--	-----	---

(87) 興行場法施行条例施行規則（昭和59年静岡県規則第42号）

様式第1号	改正前	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 電話番号 〔氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 電話番号
様式第1号の 2	改正前	氏 名 [㊞] 年 月 日生 被相続人との続柄 〔氏名を自署する場合は、 押印は不要であること。〕
	改正後	氏 名 年 月 日生 被相続人との続柄
様式第1号の 3	改正前	名 称 及 び 代表者の氏名 [㊞] 〔代表者の氏名を自署する場合は、 押印は不要であること。〕
	改正後	名 称 及 び 代表者の氏名
様式第3号	改正前	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕

		氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞ 電話番号 $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を} \\ \text{自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$
	改正後	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ 電話番号

(88) 化製場等に関する法律施行条例施行規則（昭和59年静岡県規則第43号）

様式第1号及び様式第5号	改正前	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を} \\ \text{自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$
	改正後	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$

(89) クリーニング業法施行細則（平成2年静岡県規則第23号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要であること。} \end{array} \right]$
----------------	-----	--

	改正後	住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
様式第3号の2	改正前	氏 名 (印) 年 月 日生 (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名 年 月 日生
様式第3号の3	改正前	代表者の氏名 (印) (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	代表者の氏名
様式第5号から様式第7号まで	改正前	氏 名 (印) 生年月日 年 月 日 (氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)
	改正後	氏 名 生年月日 年 月 日

(90) 覚醒剤取締法施行細則 (昭和27年静岡県規則第59号)

別記第1号様式から別記第4号様式(その1)まで	改正前	住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) (印)
	改正後	住 所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)
別記第4号様式(その2)	改正前	氏 名 (印)
	改正後	氏 名

別記第7号様式	改正前	住所 { 施用機関にあつては、 その所在地 } 氏名 { 施用機関にあつては、 その管理者の氏名 } ㊞
	改正後	住所 { 施用機関にあつては、 その所在地 } 氏名 { 施用機関にあつては、 その管理者の氏名 }
別記第8号様式(その1)から別記第9号様式まで	改正前	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
別記第11号様式(その1)	改正前	管理者の氏名 ㊞
	改正後	管理者の氏名
別記第11号様式(その2)	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名

(91) 麻薬及び向精神薬取締法施行細則(昭和31年静岡県規則第66号)

様式第1号及び様式第2号	改正前	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }

様式第3号から様式第5号まで	改正前	氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟
	改正後	氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第6号	改正前	医師の氏名 ㊟
	改正後	医師の氏名

(92) 大麻取締法施行細則（昭和31年静岡県規則第67号）

様式第1号	改正前	氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟
	改正後	氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第3号から様式第8号まで	改正前	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟
	改正後	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第9号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第10号	改正前	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟
	改正後	住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$

		氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
--	--	--

(93) あへん法施行細則（昭和31年静岡県規則第68号）

別記様式	改正前	氏 名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏 名

(94) 毒物及び劇物取締法施行細則（昭和48年静岡県規則第57号）

様式第3号 （その2）及 び様式第3号 （その3）	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第4号 （その1）	改正前	氏 名 $\text{\textcircled{印}}$ 年 月 日生 （氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）
	改正後	氏 名 年 月 日生
様式第4号 （その2）及 び様式第4号 （その3）	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第4号 （その4）	改正前	氏 名 $\text{\textcircled{印}}$ （氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）
	改正後	氏 名

様式第6号から様式第9号まで及び様式第11号	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、主} \\ \text{たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第13号及び様式第14号	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{使用者団体の主た} \\ \text{る事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{使用者団体の名称及} \\ \text{びその代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{使用者団体の主た} \\ \text{る事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{使用者団体の名称及} \\ \text{びその代表者の氏名} \end{array} \right]$

(95) 静岡県医療健康産業研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成27年静岡県規則第62号）

様式第1号	改正前	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その主たる} \\ \text{事務所の所在地} \end{array} \right]$ 申請者 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名称及} \\ \text{び代表者の氏名} \end{array} \right]$ $\text{\textcircled{印}}$ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$
	改正後	住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 申請者 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$

様式第2号及び様式第3号	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その主たる} \\ \text{事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>申請者 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名称} \\ \text{及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>申請者 氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第4号	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(96) 静岡県労政会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第67号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(97) 静岡県職業訓練手当支給規則（昭和41年静岡県規則第44号）

様式第1号	改正前	申請者氏名 ㊟ 〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	申請者氏名
様式第2号	改正前	申請者氏名 ㊟ 〔氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	申請者氏名
様式第3号	改正前	<p>氏名 ㊟</p> <p>年 月 日生 満 歳</p> <p>(氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>氏名</p> <p>年 月 日生 満 歳</p>
様式第4号及び様式第5号	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名
様式第6号	改正前	氏名 ㊟

	改正後	氏名
--	-----	----

(98) 静岡県創業者育成施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成7年静岡県規則第53号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊟
	改正後	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }

(99) 静岡県産業経済会館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第66号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ （代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。）
	改正後	代表者の氏名

(100) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第65号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ （代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。）
	改正後	代表者の氏名

(101) 静岡県中小企業高度化資金貸付規則（昭和47年静岡県規則第42号）

様式第1号	改正前	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊟
	改正後	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
様式第2号及び様式第3号	改正前	届出者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊟

	改正後	届出者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
様式第4号	改正前	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }
様式第5号	改正前	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞
	改正後	申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 } 氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }

(102) 農業協同組合法施行細則（平成14年静岡県規則第58号）

様式第6号、 様式第7号、 様式第9号か ら様式第11号 まで、様式第 12号、様式第 17号、様式第 18号、様式第 20号及び様式 第21号	改正前	代表者氏名 ㊞ (代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者氏名

様式第22号	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第23号及び様式第25号	改正前	<p>代表者氏名 ㊟</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p>
様式第28号	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>発起人</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{発起人（法人にあつては、その代表者）全員が} \\ \text{記名押印又は自署すること。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>発起人</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第29号	改正前	<p>代表者氏名 ㊟</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p>
様式第31号 (その1)	改正前	<p>設立委員氏名 ㊟</p> <p>(設立委員全員が記名押印又は自署すること。)</p>
	改正後	<p>設立委員氏名</p>

様式第31号 (その2)	改正前	<p>代表者氏名 ㊟</p> <p>所在地</p> <p>解散する組合 名称</p> <p>代表者氏名 ㊟</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p> <p>所在地</p> <p>解散する組合 名称</p> <p>代表者氏名</p>
様式第32号	改正前	<p>代表者氏名 ㊟</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p>
様式第32号の 2 (その1) 及び様式第32 号の2 (その 2)	改正前	<p>設立委員氏名 ㊟</p> <p>(設立委員全員が記名押印又は自署すること。)</p>
	改正後	<p>設立委員氏名</p>
様式第33号	改正前	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ㊟</p> <p>〔氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を 自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕</p>

様式第40号	改正前	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第41号	改正前	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を 自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第42号及 び様式第45号	改正前	<p>代表者氏名 ㊞</p> <p>(代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p>

(103) 静岡県農林技術研究所茶業研究センター発酵茶等製造研究施設の設置、管理及び使用料に関する条例
施行規則（平成24年静岡県規則第45号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>(氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)</p> <p>電話番号 連絡責任者氏名</p>
	改正後	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p> <p>電話番号 連絡責任者氏名</p>

(104) 静岡県農業技術産学官連携研究開発センターの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則(平成29年静岡県規則第10号)

様式第1号	改正前	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>〔氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 申請者 氏名</p> <p>〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

様式第2号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その主た} \\ \text{る事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その名称} \\ \text{及び代表者の氏名} \end{array} \right]^{\text{㊞}}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

(105) ふじのくに茶の都ミュージアムの設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（平成29年静岡県規則第47号）

様式第1号から様式第4号まで	改正前	氏名 ㊞
	改正後	氏名

(106) 養蜂振興法施行細則（昭和31年静岡県規則第23号）

第1号様式	改正前	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]^{\text{㊞}}$</p> <p>$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>
	改正後	<p>住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>電話番号</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

第2号様式	改正前	住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 通信連絡場所 電 話 番 号 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 [㊞] } 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。
	改正後	住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地 通信連絡場所 電 話 番 号 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名
第4号様式	改正前	氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 [㊞] } 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。
	改正後	氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名

(107) 家畜取引法施行細則（昭和31年静岡県規則第91号）

第7号様式	改正前	氏 名 } [㊞]
	改正後	氏 名（又は名称） } [㊞] } 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。

(108) 家畜伝染病まん延防止規則（昭和35年静岡県規則第5号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p>

(109) 静岡県養鶏振興法施行細則（昭和35年静岡県規則第50号）

様式第1号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p>

(110) 家畜商法施行細則（平成元年静岡県規則第2号）

様式第2号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } { } { 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">氏 名 } { } { 名称及び代表者の氏名</p>

	改正後	住 所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 申請者 氏 名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$
--	-----	---

(111) 静岡県家畜共同育成場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第68号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ （代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。）
	改正後	代表者の氏名

(112) 静岡県国営土地改良事業負担金徴収条例施行規則（昭和45年静岡県規則第6号）

様式第3号	改正前	住 所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 氏 名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊟ （市町にあつては、市町長 氏 名 ㊟ ）
	改正後	住 所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 氏 名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ （市町にあつては、市町長 氏 名）

(113) 静岡県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則（平成4年静岡県規則第40号）

様式第3号及び様式第4号	改正前	住 所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 氏 名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊟ （市町にあつては、市町長 氏 名 ㊟ ）
--------------	-----	--

	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">(市町にあつては、市町長 氏 名)</p>
様式第6号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

(114) 森林病害虫等防除法施行細則（昭和51年静岡県規則第11号）

様式第1号	改正前	<p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

(115) 森林法施行細則（平成12年静岡県規則第45号）

様式第1号から様式第3号まで、様式第5号、様式第7号から様式第16号まで及び様式第18号から様式第24	改正前	<p style="text-align: center;">住 所(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏 名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟</p> <p>(氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所(法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p style="text-align: center;">氏 名(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>

号まで		
-----	--	--

- (116) 静岡県水産・海洋技術研究所浜名湖分場体験学習施設の設置及び管理に関する条例施行規則（平成12年静岡県規則第114号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

- (117) 静岡県建設工事執行規則（昭和50年静岡県規則第16号）

様式第8号から様式第11号まで、様式第14号から様式第17号まで及び様式第19号	改正前	住 所 受注者 商 号 氏 名（法人にあっては、代表者の氏名） ㊟
	改正後	住 所 受注者 商 号 氏 名（法人にあっては、代表者の氏名）

- (118) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則（平成13年静岡県規則第53号）

様式第1号及び様式第2号	改正前	住 所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	住 所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕

- (119) 静岡県国土交通大臣所管公共用財産の使用及び収益に関する規則（昭和61年静岡県規則第18号）

様式第1号から様式第3号まで及び様式第5号	改正前	住 所 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ㊟ 電 話 番 号 〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	

	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電 話 番 号</p>
--	-----	--

(120) 静岡県海岸管理規則（昭和37年静岡県規則第53号）

様式第1号から様式第4号まで	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を〕 〔自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名</p>
様式第10号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 (譲渡人) 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">住 所 } 法人にあっては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">譲受人 氏 名 } 法人にあっては、その 名称及び代表者の氏名 ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を〕 〔自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>申請者 (譲渡人)</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>譲受人</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第12号	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を 自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

(121) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律施行細則 (昭和45年静岡県規則第9号)

別記第1号様式	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を 自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

別記第2号様式	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
別記第4号様式	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
別記第5号様式	改正前	<p>承継人</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ⑩</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>承継人</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

別記第9号様式	改正前	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>申請者</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^⑩</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>申請者</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

(122) 公有水面埋立法施行細則（昭和49年静岡県規則第43号）

様式第1号	改正前	<p>住所〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕</p> <p>届出者</p> <p>氏名〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 印</p>
	改正後	<p>住所〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>届出者</p> <p>氏名〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第2号	改正前	<p>住所〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕</p> <p>申請者</p> <p>氏名〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 印</p>

	改正後	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
--	-----	---

(123) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行細則（平成13年静岡県規則第80号）

様式第3号	改正前	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ^⑩ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 申請者 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
様式第4号か ら様式第7号 まで	改正前	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ^⑩ 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	住 所〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 届出者 氏 名〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕

(124) 静岡県砂防指定地管理条例施行規則（平成15年静岡県規則第25号）

様式第1号から様式第3号まで	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第4号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

(125) 静岡県港湾管理規則（昭和36年静岡県規則第56号）

別記様式第1号及び別記様式第3号から別記様式第6号まで	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
-----------------------------	-----	---

	改正後	<p>申請者 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>申請者 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名]</p>
別記様式第7号	改正前	<p>申請者 (譲渡人) 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>申請者 (譲渡人) 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名][㊞]</p> <p>譲受人 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>譲受人 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名][㊞]</p> <p>[氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。]</p>
	改正後	<p>申請者 (譲渡人) 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>申請者 (譲渡人) 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名]</p> <p>譲受人 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>譲受人 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名]</p>
別記様式第8号	改正前	<p>申請者 住所 [法人にあつては、その主たる事務所の所在地]</p> <p>申請者 氏名 [法人にあつては、その名称及び代表者の氏名][㊞]</p> <p>[氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。]</p>

	改正後	<p>申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
別記様式第10号	改正前	<p>届出人 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>(相続又は承継法人の代表者)</p> <p>〔氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>届出人 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p> <p>(相続人又は承継法人の代表者)</p>
別記様式第12号及び別記様式第13号	改正前	<p>申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p> <p>〔氏名(法人にあつては、その代表者の氏名)を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p>申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
別記様式第14号及び別記様式第15号	改正前	<p>申請者 住所 〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕</p> <p>氏名 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕[㊞]</p>

		〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を 自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	申請者 住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
別記様式第17号から別記様式第19号まで及び別記様式第21号から別記様式第24号まで	改正前	申請者 住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	申請者 住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
別記様式第26号	改正前	返還を受けた者 住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕
	改正後	返還を受けた者 住所 〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 氏名 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕
別記様式第28号	改正前	代表者の氏名 [㊞] (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(126) 静岡県が管理する港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例施行規則（昭和39年静岡県規則第30号）

別記様式	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

(127) 静岡県漁港管理規則（昭和47年静岡県規則第58号）

様式第1号	改正前	<p>代表者氏名 ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>(代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者氏名</p> <p>電話番号</p>
様式第2号、 様式第3号、 様式第4号 (その2) 及 び様式第4号 (その3)	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>フリガナ氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>電話番号</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を 自署する場合は、押印は不要です。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>フリガナ氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>

様式第6号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 フリガナ 氏名</p> <p>電話番号</p> <p>（法人にあつては、その主たる事務所の所在地） （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）[㊞]</p> <p>（開始の届出をする場合及び許可書の写しを添付してその他の届出をする場合又は氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。）</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 フリガナ 氏名</p> <p>電話番号</p> <p>（法人にあつては、その主たる事務所の所在地） （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）</p>
様式第8号、 様式第9号及 び様式第11号 から様式第13 号まで	改正前	<p>申請者</p> <p>住所 フリガナ 氏名</p> <p>電話番号</p> <p>（法人にあつては、その主たる事務所の所在地） （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）[㊞]</p> <p>（氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。）</p>
	改正後	<p>申請者</p> <p>住所 フリガナ 氏名</p> <p>電話番号</p> <p>（法人にあつては、その主たる事務所の所在地） （法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）</p>

様式第14号	改正前	<p>譲渡人</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>電話番号</p> <p>譲渡者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>電話番号</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>譲渡人</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p> <p>譲渡者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>
様式第16号	改正前	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>電話番号</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>届出者</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>フリガナ氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>

様式第20号	改正前	<p>住所 届出者 フリガナ 氏名 電話番号</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^印</p> <p>〔開始の届出をする場合及び許可書の写しを添付してその他の届出をする場合又は氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 届出者 フリガナ 氏名 電話番号</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>
様式第22号	改正前	<p>代表者の氏名^印 電話番号 (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>代表者の氏名 電話番号</p>

(128) 静岡県入港料条例施行規則（昭和52年静岡県規則第52号）

別記様式	改正前	<p>住所 申請者 氏名 連絡先</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕^印</p> <p>〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕</p>
	改正後	<p>住所 申請者 氏名 連絡先</p> <p>〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕</p>

(129) 静岡県清水港湾交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成17年静岡県規則第72号）

別記様式	改正前	代表者の氏名 ㊟ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(130) 静岡県住宅地造成事業に関する法律施行細則（昭和42年静岡県規則第3号）

様式第1号、 様式第3号及 び様式第5号 から様式第7 号まで	改正前	氏名 ㊟
	改正後	氏名

(131) 都市計画法施行細則（昭和45年静岡県規則第48号）

様式第3号の 2及び様式第 3号の4	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第3号の 5	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">廃止予定者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">廃止予定者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第4及び 様式第5号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ⑩</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>
様式第6号	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 ⑩</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p> <p style="text-align: center;">〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名） を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">届出者 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名</p> <p style="text-align: center;">電話番号</p>

様式第7号及び様式第10号	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }[㊞]</p> <p>電話番号</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p> <p>電話番号</p>

(132) 租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務施行規則 (昭和49年静岡県規則第29号)

様式第1号から様式第3号の2まで	改正前	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }[㊞]</p> <p>{ 氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。 }</p>
	改正後	<p>申請者 住所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地 }</p> <p>氏名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>

様式第3号の 3	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 (地区外転出者) 氏 名</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: center;">住 所 (建 築 主) { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">住 所 (地区外転出者) 氏 名</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">(建 築 主) 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 }</p>
様式第3号の 4	改正前	<p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">(譲渡者) 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p>申請者</p> <p style="text-align: center;">住 所 { 法人にあつては、その 主たる事務所の所在地</p> <p style="text-align: center;">(譲受者) 氏 名 { 法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名 } ㊞</p> <p style="text-align: center;">〔氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。〕</p>

	改正後	<p>(譲渡者)</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申請者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p> <p>(譲受者)</p> <p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第3号の5	改正前	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申出者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申出者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第7号	改正前	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申請者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>申請者 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>

様式第10号	改正前	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第11号から様式第14号まで	改正前	<p>申請者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要であること。)</p>
	改正後	<p>申請者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>

(133) 静岡県土採取等規制条例施行規則 (昭和51年静岡県規則第4号)

様式第1号から様式第4号まで	改正前	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ⑩</p> <p>(電話番号)</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>

	改正後	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">(電話番号)</p>
--	-----	---

(134) 土地区画整理事業施行地区内における建築行為等の制限に関する規則（昭和30年静岡県規則第22号）

様式第1号	改正前	<p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p>
	改正後	<p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>

(135) 静岡県屋外広告物条例施行規則（昭和49年静岡県規則第31号）

第17条及び第19条	改正前	登記事項証明書
	改正後	登記事項証明書又はその写し
	改正前	これに代わる書面
	改正後	これに代わる書面（これらの写しを含む。）
様式第1号から様式第1号の3まで	改正前	市町長 氏 名 ㊟
	改正後	市町長 氏 名
様式第6号から様式第10号まで	改正前	<p style="text-align: center;">届出者</p> <p style="text-align: center;">住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p style="text-align: center;">氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟</p> <p style="text-align: center;">$\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$</p>

	改正後	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第16号	改正前	<p>返還を受けた者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>返還を受けた者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第17号	改正前	<p>登録申請者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>登録申請者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第20号及び様式第21号	改正前	<p>届出者 住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名) ㊟</p> <p>(氏名 (法人にあつては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>

	改正後	届出者 住所 氏名	〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第28号	改正前	申請者 住所 氏名	〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	申請者 住所 氏名	〔法人にあつては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

(136) 静岡県都市公園条例施行規則（昭和38年静岡県規則第21号）

様式第1号から様式第7号まで、様式第10号及び様式第12号	改正前	氏名	〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏名	〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕
様式第16号	改正前	氏名	〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕 [㊞] 〔氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	氏名	〔法人にあつては、その名称及び代表者の氏名〕

様式第18号	改正前	氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$
	改正後	氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第19号	改正前	代表者の氏名 ㊟ 〔代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	代表者の氏名

(137) 都市緑地法施行細則（平成14年静岡県規則第20号）

様式第1号	改正前	届出者 住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$
	改正後	届出者 住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$
様式第2号	改正前	通知者 住 所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$ 氏 名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊟ $\left[\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）} \\ \text{を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right]$

	改正後	<p>通知者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第3号	改正前	<p>申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>申請者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第4号	改正前	<p>通知者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>
	改正後	<p>通知者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)</p>
様式第5号及び様式第6号	改正前	<p>届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地)</p> <p>氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) ㊞</p> <p>(氏名 (法人にあっては、その代表者の氏名) を自署する場合は、押印は不要です。)</p>

	改正後	届出者 住所 氏名 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第7号	改正前	代表者 ⑩
	改正後	代表者
様式第14号から様式第16号まで	改正前	届出者 住所 氏名 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ⑩ 〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	届出者 住所 氏名 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕
様式第19号	改正前	申出者 住所 氏名 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕 ⑩ 〔氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を自署する場合は、押印は不要です。〕
	改正後	申出者 住所 氏名 〔法人にあっては、その主たる事務所の所在地〕 〔法人にあっては、その名称及び代表者の氏名〕

様式第1号から様式第7号まで、様式第9号及び様式第11号	改正前	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊞ $\left(\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right)$
	改正後	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$
様式第15号	改正前	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊞ $\left(\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right)$
	改正後	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$
様式第17号	改正前	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊞ $\left(\begin{array}{l} \text{氏名（法人にあつては、その代表者の氏} \\ \text{名）を自署する場合は、押印は不要です。} \end{array} \right)$
	改正後	氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、名} \\ \text{称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$
様式第18号	改正前	代表者の氏名 ㊞ (代表者の氏名を自署する場合は、押印は不要です。)
	改正後	代表者の氏名

(139) 静岡県証紙規則（昭和44年静岡県規則第18号）

様式第2号及び様式第2号の2	改正前	住所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 申請者 氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊞
	改正後	住所 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right)$ 申請者 氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊞

	改正後	<p>申請者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第3号から様式第4号まで	改正前	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p>
	改正後	<p>届出者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第6号、様式第7号及び様式第11号	改正前	<p>元売り機関名</p> <p>代表者氏名 ㊞</p>
	改正後	<p>元売り機関名</p> <p>代表者氏名</p>
様式第12号	改正前	<p>請求者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p>
	改正後	<p>請求者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$</p>
様式第13号	改正前	<p>請求者 住所 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right]$</p> <p>氏名 $\left[\begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right]$ ㊞</p> <p>電話番号</p>

	改正後	請求者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$ 氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\}$ 電話番号
--	-----	---

(140) 静岡県高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸与規則（昭和50年静岡県規則第2号）

様式第1号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名
様式第6号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名
様式第8号及び様式第11号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名

(141) 静岡県高等学校等教育資金及び高等学校等奨学金貸与規則（平成17年静岡県規則第1号）

様式第1号、 様式第1号の 2、様式第3 号及び様式第 5号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名
様式第10号、 様式第11号、 様式第16号及 び様式第17号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名

(142) 特定の区域におけるキャンプの禁止に関する条例施行規則（昭和43年静岡県規則第8号）

別記様式第2 号	改正前	氏名 $\text{\textcircled{印}}$
	改正後	氏名

(143) 静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例施行規則（平成8年静岡県規則第65号）

様式第2号	改正前	がん具類等
	改正後	玩具類等
	改正前	届出者 住所 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{主たる事務所の所在地} \end{array} \right\}$ 氏名 $\left\{ \begin{array}{l} \text{法人にあつては、その} \\ \text{名称及び代表者の氏名} \end{array} \right\} \text{\textcircled{印}}$ 連絡先の電話番号

	改正後	届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 連絡先
様式第3号	改正前	氏名 (印)
	改正後	氏名
	改正前	又はがん具類等の
	改正後	又は玩具類等の
様式第4号	改正前	届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) (印)
	改正後	届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)
様式第6号	改正前	届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) (印) 連絡先の電話番号
	改正後	届出者 住所 (法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 連絡先

様式第7号	改正前	届出者 住所 氏名	〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕 ^印
	改正後	届出者 住所 氏名	〔法人にあつては、その 主たる事務所の所在地〕 〔法人にあつては、その 名称及び代表者の氏名〕

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の規定及び様式により提出されている申請書等は、改正後のそれぞれの規則の相当する規定及び様式により提出されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に改正前のそれぞれの規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。